

事 務 連 絡  
令和 2 年 5 月 26 日

各都道府県教育委員会  
「GIGA スクール構想の実現」事務担当者 殿

文部科学省初等中等教育局  
情報教育・外国語教育課

「GIGA スクール構想の実現」及び ICT を活用した取組事例に関する資料（情報提供）

平素より、学校における教育の情報化に関して御尽力いただきまして感謝申し上げます。

さて、GIGA スクール構想の実現に関して、追加の説明資料を別添のとおり提供させていただきます。内容を更新しておりますので、併せてご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

また、学校の臨時休業等における ICT を活用した取組事例について、これまで文部科学省の HP 等を通じて周知していた事例（[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/coronavirus/index\\_00006.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index_00006.html)）に加え、全国の取組事例を新たに収集しましたので、参考にいただき、学校現場等でご活用いただければ幸いです。

各都道府県教育委員会におかれましては、本件について速やかに域内市区町村（政令指定都市を含む）教育委員会に対しても周知くださるようお願いいたします。

なお、本件については、弊省より知事部局（市長部局）へも情報提供させていただいております。

#### 記

<別添 1 > 「GIGA スクール構想の実現について」（令和 2 年 5 月 22 日）

<別添 2 > 「小中高等学校における ICT を活用した学習の取組事例について」（令和 2 年 5 月 26 日）

#### 【本件担当】

文部科学省初等中等教育局情報教育・外国語教育課

（GIGA スクール構想の実現について）

環境整備担当

TEL：03-6734-2382

MAIL：[giga@mext.go.jp](mailto:giga@mext.go.jp)

（ICT を活用した学習の取組事例について）

情報教育振興室情報教育企画係

TEL：03-6734-2659

MAIL：[jogai@mext.go.jp](mailto:jogai@mext.go.jp)

令和2年5月22日 時点

# GIGAスクール構想の実現について

文部科学省初等中等教育局



# 今回の更新のポイント ①

※ 詳細は、38ページ以降の基本的な考え方（Q & A）を御覧ください。

Q2

令和2年度補正予算に係る補助金の交付要綱は、いつ示されるのか。  
分かっていつから調達できるのか。今年度中に2回、3回の追加調査・内示を行うのか。

A2

交付要綱について、5月20日付けの通知でお示したとおりです。希望調査の結果を踏まえ、6月以降に内定・交付決定を予定しています。

追加調査・内示を行うかは現時点では未定であるため、可能な限り、今回の希望調査での提出をお願いします。

なお、補助事業は原則として交付決定後に事業に着手することになりますが、今般のコロナウイルス対応としての学校の臨時休業等に対しては、緊急的かつ早急に児童生徒の学びの環境を確保する必要があることから、今回の調査に計上された事業のうち、令和2年度補正予算成立日（4月30日）の翌日以降にやむを得ず着手した事業は、補助金の対象であれば今後令和2年度補正予算分の交付決定において遡って補助対象とします。  
（「校内ネットワーク整備事業」を除く。）

## 今回の更新のポイント ②

※ 詳細は、38ページ以降の基本的な考え方（Q & A）を御覧ください。

Q19

「1人1台端末の整備事業」に関して、補助対象となる全ての台数について、今年度の申請が必要か。

Q22

地方財政措置分である児童生徒3人に1台分を令和2年度中に整備しない限り、今回の補助対象とならないのか。

A19

今回の補正予算による国庫補助を活用して端末の整備を進めていただきたいと考えており、今年度申請できるよう、ご検討ください。

なお、今年度中の申請が難しい場合は、文部科学省において明許繰越しの上、補助することも可能です。

A22

地方財政措置分を整備した上での補助が理想的ですが、令和4年度までの整備計画を提出の上、同時並行での「1人1台端末環境」の整備も補助対象としています。

（令和2年度中に整備を完了することまでは求めていません。）

## 今回の更新のポイント ③

※ 詳細は、38ページ以降の基本的な考え方（Q & A）を御覧ください。

Q37

就学援助費等を受給している世帯ではない児童生徒に家庭学習のための通信機器を貸与した場合は補助対象とならないのか。

A37

国としては、Wi-Fi環境を整えられない低所得世帯への貸与用として補助を行うものであり、その事業趣旨を踏まえつつ、各自治体、学校やご家庭の実情に応じた適切な運用をお願いします。

Q38

通信費の費用負担に対して何か支援策はないのか。

A38

生活保護世帯の児童・生徒に関するオンライン学習での通信費については、本年5月に請求される分から、生活保護の教育扶助（義務）・生業扶助（高校）の対象として扱われます。

なお、当面の措置となりますが、自治体の判断により新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用も考えられます。

## 今回の更新のポイント ④

※ 詳細は、38ページ以降の基本的な考え方（Q & A）を御覧ください。

Q44

GIGAスクールサポーターの人材をどのようにして見つければよいのか。

A44

自治体として公募するほか、人材の紹介を手掛ける団体・事業者などに相談することが考えられます。

なお、文部科学省では、ICT人材の紹介を手掛ける団体・事業者の取組なども今後紹介することを予定しており、必要な情報提供に努めてまいります。

Q47

GIGAスクールサポーターについて、配置校や、単価、業務期間は標準イメージ（4校に2名、年間230万、半年）のとおりでないといけなのか。

また、人材を確保する際には直接雇用以外の形態（委託、派遣など）も可能か。

A47

人数や単価、期間については、「学校におけるICT環境整備の初期対応」という本事業の趣旨を踏まえつつ、自治体において柔軟に定めることができます。

また、自治体で直接雇用・委嘱することのほか、事業者による業務委託や事業者から人材の派遣を受けることも可能です。

# 「1人1台端末・高速通信環境」がもたらす学びの変容イメージ

## GIGAスクール構想

- ✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、**多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する**
- ✓ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、**教師・児童生徒の力を最大限に引き出す**

これまでの教育実践の蓄積

×

ICT

=

**学習活動の一層充実  
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善**

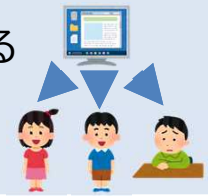
### 「1人1台端末」ではない環境

- ・ 教師が電子黒板等を用いて説明し子供たちの興味関心意欲を高めることはできる



学びの  
深化

- ・ 全員が同時に同じ内容を学習する（一人一人の理解度等に応じた学びは困難）



学びの  
転換

- ・ グループ発表ならば可能だが、自分独自の意見は発信しにくい（積極的な子はいつも発表するが、控えめな子は「お客さん」に）

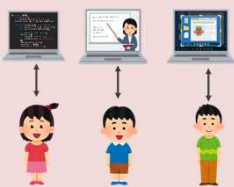


### 「1人1台端末」の環境

- ・ 教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる  
→ 子供たち一人一人の反応を踏まえたきめ細かな指導等、双方向型の授業展開が可能に



- ・ 各人が同時に別々の内容を学習できる
- ・ 各人の学習履歴が自動的に記録される  
→ 一人一人の教育的ニーズ・理解度に応じた個別学習や個に応じた指導が可能に



- ・ 一人一人が記事や動画等を集め、独自の視点で情報を編集できる
- ・ 各自の考えを即時に共有し、共同編集ができる  
→ 全ての子供が情報の編集を経験しつつ、多様な意見にも即時に触れられる



### 「1人1台端末」の活用によって充実する学習の例

- ☑ **調べ学習** 課題や目的に応じて、インターネット等を用い、記事や動画等の様々な情報を主体的に収集・整理・分析
- ☑ **表現・制作** 推敲しながらの長文の作成や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作
- ☑ **遠隔教育** 大学・海外・専門家との連携、過疎地・離島の子供たちが多様な考えに触れる機会、入院中の子供と教室をつないだ学び
- ☑ **情報モラル教育** 実際に真贋様々な情報を活用する各場面（収集・発信など）における学習

# 「1人1台端末・高速通信環境」を活かした学びの変容イメージ

工夫次第で、  
学びの可能性は無限大に。

## 例えば...

- ・理科の授業で、観察・実験の際に、動画撮影で、振り返りやよりきめ細かな分析が可能。
- ・社会の授業で、各自で収集した様々なデータや地図情報をPC上で重ね合わせて深く分析。

## 例えば...

- ・検索サイトを用いて、授業テーマに応じて一人一人が様々な文章や動画を収集し、情報の真贋を判断し、整理する。
- ・一人一人が文章作成ソフトを活用し、推敲を重ねて長文のレポートを作成する。

## ステップ1

“すぐにでも” “どの教科でも”  
“誰でも”活かせる1人1台端末

## ステップ2

教科の学びを深める。  
教科の学びの本質に迫る。

## ステップ3

教科の学びをつなぐ。  
社会課題等の解決や  
一人一人の夢の実現に活かす。



# ステップ1 “すぐにでも” “どの教科でも” “誰でも” 活かせる1人1台端末

## 例えば...

### 検索サイトを活用した調べ学習

- 一人一人が情報を検索し、新聞記事や動画等を収集・整理する
- 子供たち自身が、アクセスした様々な情報の真偽を確認・判断する

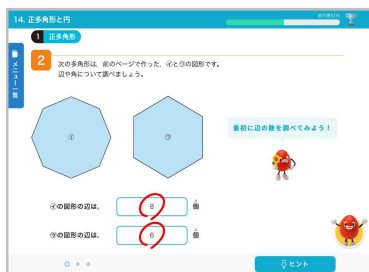


### 文章作成ソフト、プレゼンソフトの利用

- 子供たち一人一人が自分自身の考えをまとめて共有する
- 共同編集で、リアルタイムで考えを共有しながら学び合う

### 一斉学習の場面での活用

- 定理や史実等のイメージを持ちやすくなるデジタル教材を提示する
- 一人一人の反応や考えを即時に把握しながら、双方向的に授業を進める



### 一人一人の学習状況に応じた個別学習

- 学習者用デジタル教材を活用し、一人一人の学習進捗状況を可視化する
- 特別な支援を必要とするなど様々な特徴を持った子供たちに対して、よりきめ細やかな対応を行う

# ステップ2：教科の学びを深める。教科の学びの本質に迫る。

## 例えば...

### 🌱 国語



書く過程を記録し、よりよい文章作成に役立てる

- ・文章作成ソフトで文章を書き、コメント機能等を用いて助言し合う
- ・文章作成ソフトの校閲機能を用いて推敲し、データを共有する

### 🌱 理科



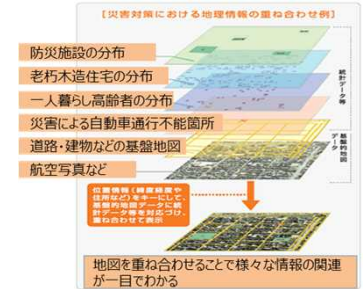
観察、実験を行い、動画等を使ってより深く分析・考察する

- ・観察、実験を動画等で記録することで、現象を科学的に分析し、考察を深める
- ・観察、実験のレポートやプレゼンテーション資料などを、写真やグラフを挿入するなどして、一人一人が主体的に作成する

### 🌱 外国語

海外とつながる「本物のコミュニケーション」により、児童生徒の発信力を高める

- ・一人一人が海外の児童生徒とつながり、英語で交流・議論を行う
- ・ライティングの自動添削機能やスピーキングの音声認識機能を使い、児童生徒のアウトプットの質と量を大幅に高める



(国土交通省HPより引用)

### 🌱 社会

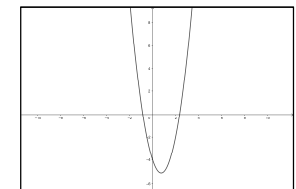
国内外のデータを加工して可視化したり、地図情報に統合したりして、深く分析する

- ・各自で収集したデータや地図を重ね合わせ、情報を読み取る
- ・分析した情報を、プレゼンソフトでわかりやすく加工して発表する

### 🌱 算数・数学

関数や図形などの変化の様子を可視化して、繰り返し試行錯誤する

- ・画面上に表示した二次関数のグラフについて、式の値を変化させて動かしながら、二次関数の特徴を考察する
- ・正多角形の基本的な性質をもとに、プログラミングを通して正多角形の作図を行う



(二次関数の特徴を考察)

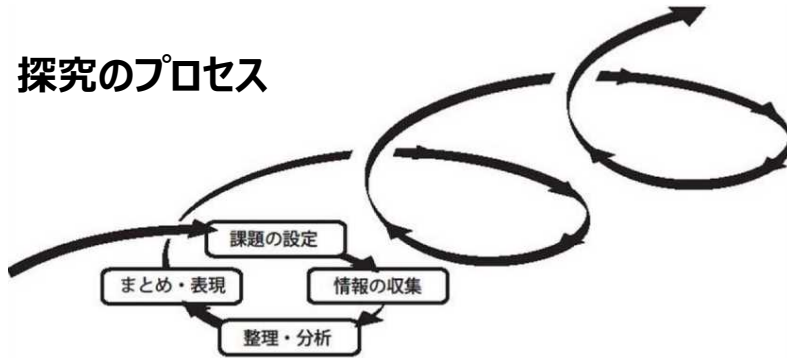
# ステップ3：教科の学びをつなぐ。社会課題の解決に生かす。

## ICTを含む様々なツールを駆使して、各教科等での学びをつなぎ探究するSTEAM教育※

※Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

### 探究のプロセスにおける様々な場面において、ICTを効果的に活用することができる

#### 探究のプロセス



#### 課題の設定

実社会の問題状況に関わる課題、進路や教科等横断的な課題などを設定

#### 情報の収集

文献検索、ネット検索、インタビュー、アンケート、実験、フィールドワーク等

#### 整理・分析

統計による分析、思考ツール、テキストマイニング等で分析

#### まとめ・表現

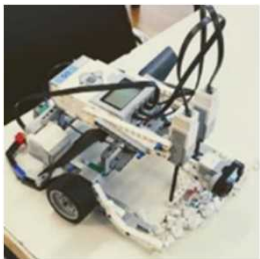
論文作成、プレゼンテーション、ポスターセッション、提言等で発信

※STEAM教育の推進方策については、現在文部科学省の中央教育審議会で議論中

## 経済産業省「未来の教室」実証事業の取組

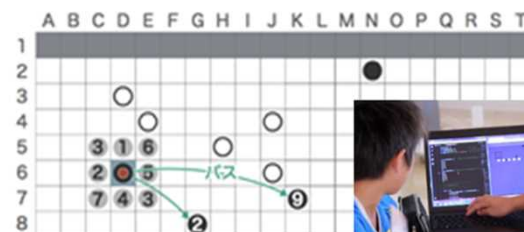
### 農業高校×IoT/ロボティクス/プログラミングのSTEAMプログラム

農業高校において、生徒が見つけた農業の課題を解決すべく、IoT活用によるデータ解析、ロボットやプログラミングの演習を実践。東京と北海道の学校をつないだ共同研究も実施。



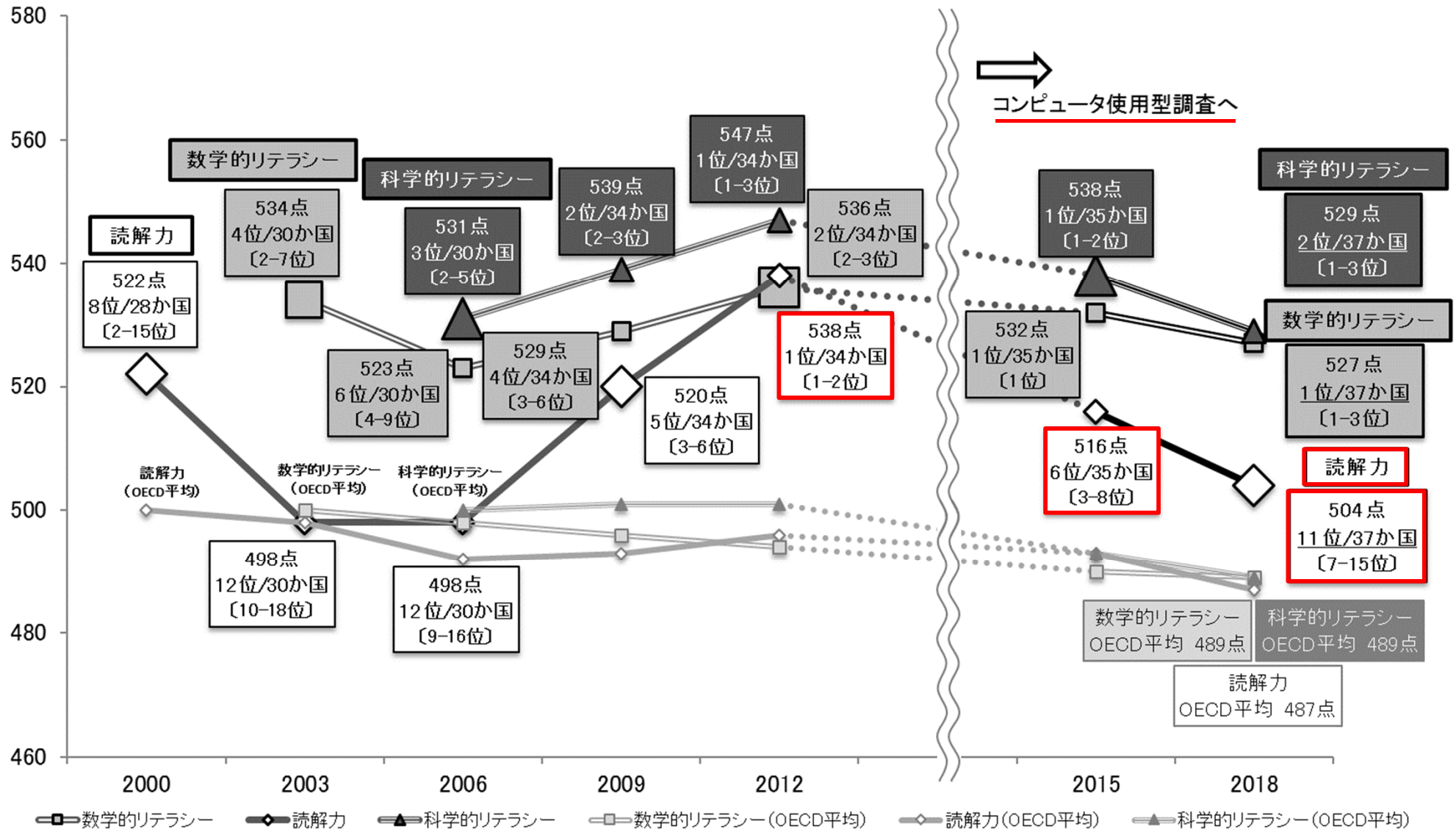
### 体育（タグラグビー）×プログラミング×数理のSTEAMプログラム

タグラグビーの実践と、模式化したAIゲームによる戦略立案を試行錯誤。算数やプログラミングの感覚と、身体表現をつなぐ学びを実現する。



# OECD/PISA 2018年 生徒の学習到達度調査

- 科学的リテラシー、数学的リテラシーは引き続き世界トップレベル。
  - 読解力は、高得点のグループに位置するが、前回より平均得点・順位が有意に低下。
- ⇒コンピュータ画面上での長文読解の慣れなどの要因が複合的に影響した可能性。



# PISA2018における読解力

## 読解力の定義

自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発達させ、社会に参加するために、テキストを理解し、利用し、評価し、熟考し、これに取り組むこと。

### ① 情報を探し出す

- テキスト中の情報にアクセスし、取り出す
- 関連するテキストを探索し、選び出す

### ② 理解する

- 字句の意味を理解する
- 統合し、推論を創出する

### ③ 評価し、熟考する

- 質と信ぴょう性を評価する
- 内容と形式について熟考する
- 矛盾を見つけて対処する

## コンピュータ使用型調査（2015年調査より）

### 操作例

- 長文の課題文をスクロールして読む
- キーボードで解答入力（ローマ字入力）
- 複数の画面で課題文を提示（Webリンクのクリックやタブの切替えで他画面に移動）
- マウスによる解答選択、ドラッグ&ドロップ操作で画面上の選択肢を動かして解答

### 調査設計

- 大問ごとに解答を完結する設計のため、解答が終わって次の問に進むと前の大問に戻れない。

## 読解力分野のコンピュータ使用型調査の特徴

- **オンライン上の多様な形式を用いた課題文（投稿文、電子メール、フォーラムへの参加回答など）を活用**（従来の小説、演劇の脚本、伝記、学術論文等に加えて）。
- 2018年調査は、全小問245題のうち約7割の173題がコンピュータ使用型調査用に開発された新規問題。日本の生徒にとって、あまり馴染みのない**多様な形式のデジタルテキスト（Webサイト、投稿文、電子メールなど）**や文化的背景、概念・語彙などが**使用された問題の数が増加したと考えられる。**

# PISA2018における問題の一例

3種類の課題文で構成： ○大学教授のブログ ○書評 ○オンライン科学雑誌の記事

## 問 1

PISA 2018

ラパヌイ島 問1/7

右の教授のブログを読んで、下の問いの答えを一つクリックしてください。

ブログによると、教授がフィールドワークを始めたのはいつですか。

- 1990 年代
- 九か月間
- 一年前
- 五月の始め

ある大学教授のブログ

6月23日 午前11時22分投稿

今朝窓の外を見ると、今では大好きになったラパヌイ島（地場によってはイースター島として知られている）の景色が目の前に広がります。草原や低木の緑と青い空、そして遠くには古い死火山がそびえています。

今遠くこの島の薄気が終わると思うと、少しさみしい気持ちになります。私はすでにフィールドワークを終え、間もなく家に帰ります。今日の午後には丘へ散歩に出て、この九か月間調査してきたモアイ像とお別れをしようと思います。これは、その巨大な像の一部を撮った写真です。

今年ずっと私のブログを読んでくださっている方なら、これらのモアイ像はラパヌイ島の人々が数百年前に彫ったものだということを知っています。この彫刻は、モアイ像は、島の東部一帯に点在する石切り場で作られたものです。中には重さ数トンにもなる像もありますが、ラパヌイ島の人々はクレーンや車を使わずに、これらを石切り場から遠く離れた場所に運んでいました。

これらの巨大な像がどのように運ばれたかについては、考古学者の間でも長年知られていませんでした。このことはずっと謎とされてきましたが、1990年代に考古学者とラパヌイ島の住人からなるチームが、植物で作ったロープや木のローラー、かつて島にたくさんあった大木から作られた滑り台でモアイ像を運搬し、立たせることができたということを実証しました。モアイ像の謎は解けたのです。

しかし、別の謎が浮きました。モアイ像を運ぶために使われた植物や大木はどんなものでしょう？ 最初に書いたように、今朝窓の外を見ると草原と低木と数本の小さな木だけ、巨大な像を動かすために使われた物は何も見当たりません。この興味深い疑問については、今後の探検や調査の場で探していきたいと思っています。それまでの間に、自分でこの謎について調べたいと思う方もいらっしゃるかもしれません。そんな方にはジャレド・ダイヤモンド氏の『文明崩壊』という本をお勧めします。まずはこちらの、『文明崩壊』の書評をご覧ください。

匿名\_14 6月24日 午後4時31分  
こんにちは先生！先生のイースター島のブログを読むのが大好きです。『文明崩壊』も早速チェックしてみます！

KB\_アイルランド 6月25日 午前9時7分  
私も先生のイースター島での体験記を読むのが大好きですが、他にも検討するべき説があるようです。こちらの記事をご覧ください。  
[www.sciencenews.com/polynesian\\_rats\\_Rapa\\_Nui](http://www.sciencenews.com/polynesian_rats_Rapa_Nui)

問 1 【測定する能力 ①情報を探し出す】  
ある大学教授のブログを画面をスクロールして  
読んだ上で、教授がフィールドワークを始めた時期を選択して解答する。

## 問 6

PISA 2018

ラパヌイ島 問6/7

右のタブをクリックし、画面表示する課題文を選ぶ。

ブログ 書評 サイエンス ニュース

サイエンス ニュース

ラパヌイ島の森を破壊したのはナンヨウネズミか？  
科学ライター 木村 真

2005年、ジャレド・ダイヤモンド氏の『文明崩壊』が出版されました。この本の中で、彼はラパヌイ島（別名イースター島）に人が定住した様子を描いています。

本書は出版と同時に大きな議論を呼びました。多くの科学者が、ラパヌイ島で起こったことについてのダイヤモンド氏の説に疑問を抱いたのです。科学者たちは、18世紀にヨーロッパ人がその島に初めて上陸した時には巨木が消滅していた点については同意しましたが、消滅した原因についてのジャレド・ダイヤモンド氏の説には同意しなかったのです。

そして、二人の科学者カール・リボ氏とテリー・ハント氏による新しい説が発表されました。彼らはナンヨウネズミが木の種を食べたために、新しい木が育たなかったと考えられています。そのネズミはラパヌイ島の最初の移住者である人間が上陸するために使ったカヌーに偶然乗っていたか、または、この島に意図的に連れてこられたのだと、彼らは述べています。

ネズミの数は、47日間で二倍に増えるという研究結果があります。それほど数のネズミが育つには多くのエサが必要です。リボ氏とハント氏はこの説の根拠として、ヤシの実の残骸にネズミがかじった跡が残っている点を指摘しています。もちろん彼らも、ラパヌイ島の森の破壊に人間が対峙したことは認めています。しかし、一連の経緯の元凶は主にナンヨウネズミの方であったというのが、彼らの主張なのです。

二つの説に関して、それぞれの原因とそれらに共通する結果を正しい位置にドラッグ & ドロップして、下の表を完成させてください。

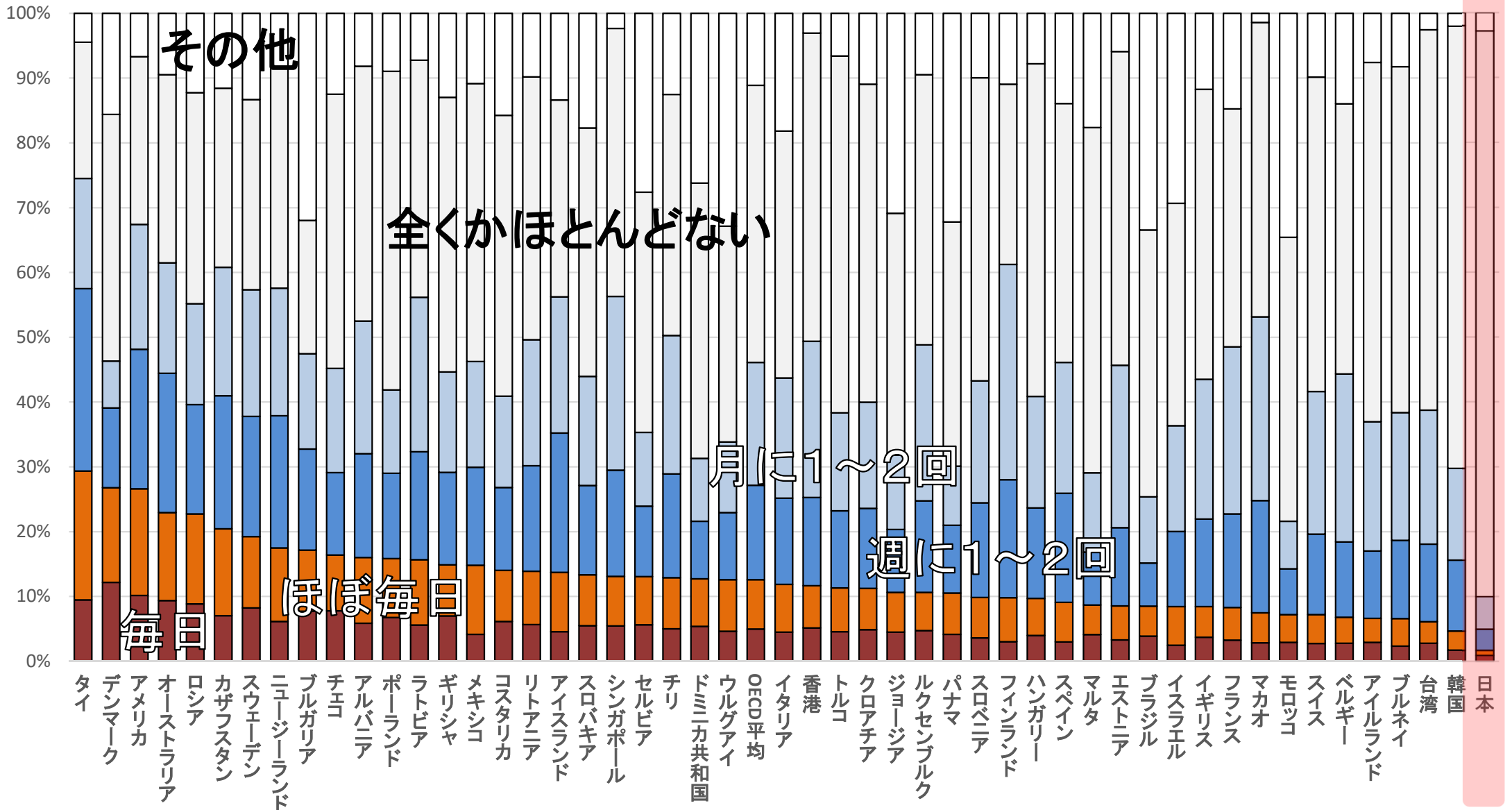
二つの説

| 原因                | 結果                              | 提唱者                            |
|-------------------|---------------------------------|--------------------------------|
|                   |                                 | ジャレド・ダイヤモンド                    |
|                   |                                 | カール・リボとテリー・ハント                 |
| モアイ像は同じ石切り場で彫られた。 | ナンヨウネズミが木の種を食べ、その結果新しい木が育たなかった。 | 移住者はカヌーを使ってネズミをラパヌイ島に連れてきた。    |
| ラパヌイ島にあった大木が消滅した。 | ラパヌイ島の住人は、モアイ像を運ぶために天然資源が必要だった。 | 人間は耕作やその他の理由のために木を切って土地を切り開いた。 |

問 6 【測定する能力 ②理解する】  
2つの説に関する原因と結果を選択肢から選び、  
ドラッグ & ドロップ操作によりそれぞれ正しい位置に移動させ、表を完成させる。

# OECD/PISA 2018年 ICT活用調査

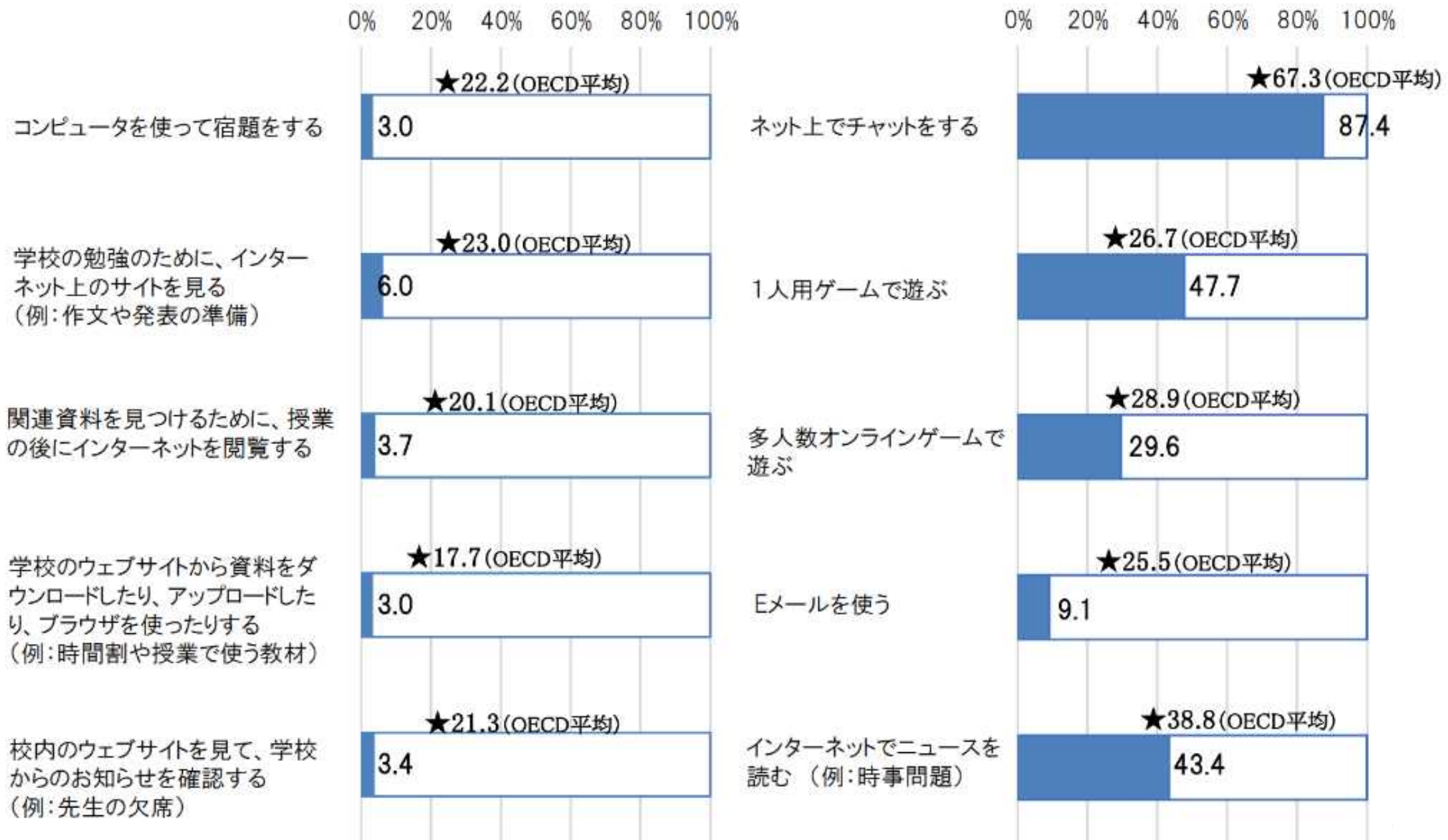
学校での使用頻度：ほかの生徒と共同作業をするために、コンピュータを使う



出典 OECD生徒の学習到達度調査(PISA2018)「ICT活用調査」

# 日本の子供達は、学習にICTを活用していない

## ● 学校外での平日のデジタル機器の利用状況 (青色帯は日本の、★はOECD平均の「毎日」「ほぼ毎日」の合計)





# 新学習指導要領の情報教育・ICT活用教育関係ポイント

小学校：2020年度全面実施、中学校：2021年度全面実施、  
高等学校：2022年度から年次進行で実施

## 小・中・高等学校共通のポイント（総則）

- **情報活用能力**を、言語能力と同様に「**学習の基盤となる資質・能力**」と位置付け
- **学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実**を明記

## 小・中・高等学校別のポイント（総則及び各教科等）

- **小学校プログラミング教育の必修化**を含め、小・中・高等学校を通じてプログラミング教育を**充実**。
  - 小学校：文字入力など基本的な操作を習得、**新たにプログラミング的思考を育成**
  - 中学校：技術・家庭科（技術分野）において**プログラミングに関する内容を充実**
  - 高等学校：**情報科**において**共通必修科目「情報Ⅰ」を新設**し、全ての生徒がプログラミングのほか、ネットワーク（情報セキュリティを含む）やデータベースの基礎等について学習

# 学校のICT環境整備に係る地方財政措置

## 教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。また、このために必要な経費については、**2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じる**こととされています。

### 目標としている水準と財政措置額

- **学習者用コンピュータ 3クラスに1クラス分程度整備**
- **指導者用コンピュータ 授業を担当する教師1人1台**
- **大型提示装置・実物投影機 100%整備**  
各普通教室**1**台、特別教室用として**6**台  
（実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備）
- **超高速インターネット及び無線LAN 100%整備**
- **統合型校務支援システム 100%整備**
- **ICT支援員 4校に1人配置**
- **上記のほか、学習用ツール<sup>(※)</sup>、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備**

・1日1コマ分程度、  
児童生徒が1人1  
台環境で学習でき  
る環境の実現



### 標準的な1校当たりの財政措置額

#### 都道府県

高等学校費 **434** 万円（生徒642人程度）

特別支援学校費 **573** 万円（35学級）

#### 市町村

小学校費 **622** 万円（18学級）

中学校費 **595** 万円（15学級）

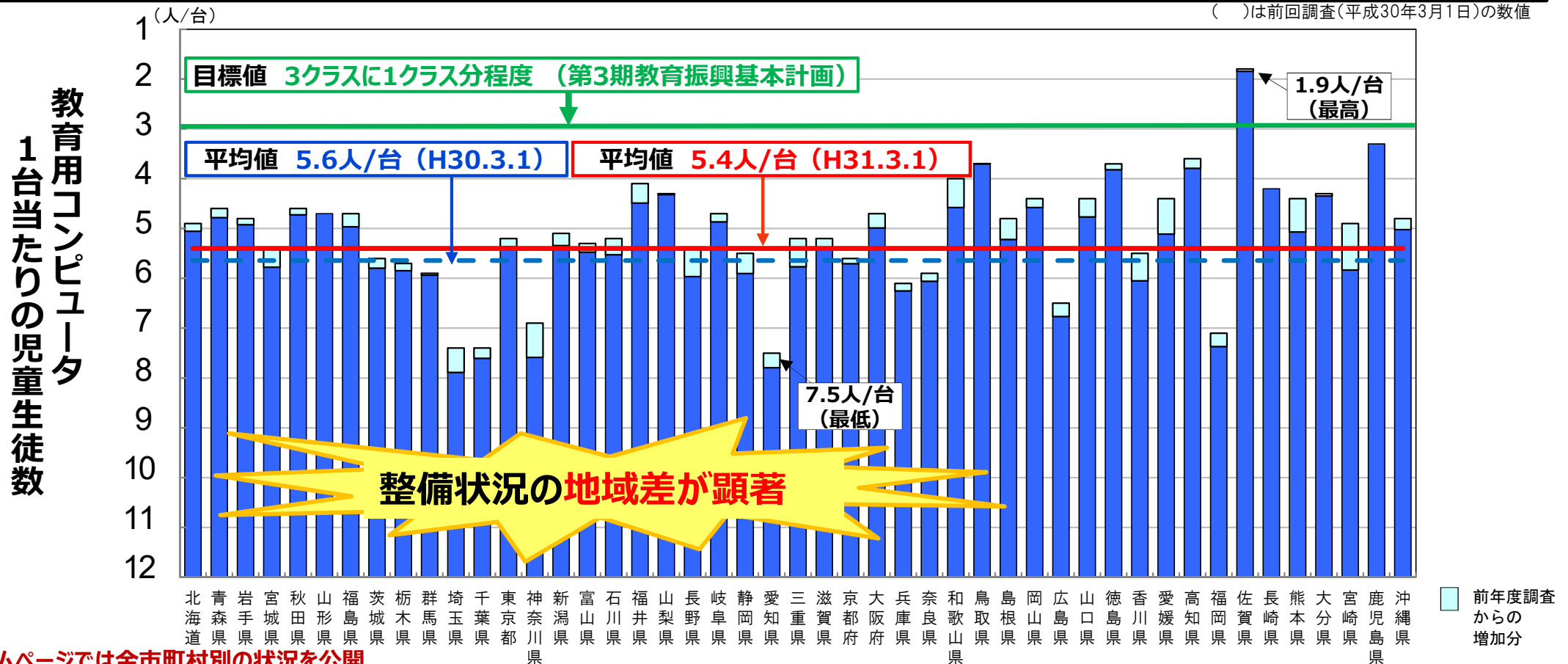
※上記は平成30年度基準財政需要額算定における標準的な所要額（単年度）を試算したものです。各自治体における実際の算定に当たっては、様々な補正があります。

# 学校のICT環境整備の現状（平成31(2019)年3月）

2018～2022年度の目標

H31年3月1日現在

|                       |               |          |                     |
|-----------------------|---------------|----------|---------------------|
| ①教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 | <u>5.4人/台</u> | (5.6人/台) | (目標：3クラスに1クラス分程度)   |
| ②普通教室の無線LAN整備率        | <u>41.0%</u>  | (34.5%)  | (目標：100%)           |
| 普通教室の校内LAN整備率         | <u>89.9%</u>  | (90.2%)  | (目標：100%)           |
| ③インターネット接続率（30Mbps以上） | <u>93.9%</u>  | (91.8%)  | (目標：100%)           |
| インターネット接続率（100Mbps以上） | <u>70.3%</u>  | (63.2%)  |                     |
| ④普通教室の大型提示装置整備率       | <u>52.2%</u>  |          | (目標：100%（1学級当たり1台）) |



ホームページでは全市町村別の状況を公開

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/1420641.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1420641.htm)

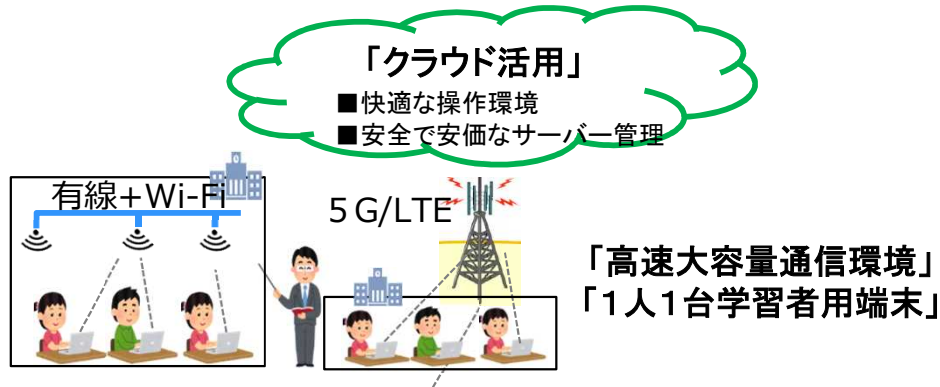
(出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査〔確定値〕(平成31年3月現在))

# 「未来の学び」構築パッケージ（令和元年度補正予算・2年度当初予算案）

内閣官房IT総合戦略室  
総務省  
文部科学省  
経済産業省

文部科学省「GIGAスクール構想」の実現パッケージによる「クラウド活用」「高速大容量通信環境」「1人1台学習者用端末」の学校ICT基盤整備を中核として、新しい学習指導要領に基づき、公正に個別最適化され、未来社会を創造する力を育む「未来の学び」の環境整備を省庁横断的に支援する。

## 学校ICT環境の基盤構築への支援策



### 文部科学省

1人1台学習者用端末、校内通信環境の整備

## ■ G I G Aスクール構想の実現パッケージ

- ◇GIGAスクール「標準仕様書」
- ◇クラウド活用に向けた、改訂「教育情報セキュリティポリシーガイドライン」

■新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業

### 総務省

- 教育現場の課題解決に向けたローカル5Gの活用モデル実証
- 高度無線環境整備推進事業
- 地域活性化事業債の「地域情報通信基盤整備事業」の拡充等

ローカル5G、光ファイバ整備

ローカル5G

学校までの光ファイバ整備

## 学びの先端技術活用等への支援策



### 「未来の学びコンソーシアム（文部科学省・総務省・経済産業省）」

◇小学校を中心としたプログラミング教育ポータル

### 文部科学省

基幹網としてのSINET活用、学習／生徒指導、管理運営等

■新時代の学びにおける先端技術導入実証研究事業

◇新しい「教育の情報化の手引き」

◇各教科等における具体的なICT活用場面の周知

### 経済産業省

EdTechによる個別最適化学習  
STEAM学習

### 総務省

学校／地域でのデータ連携やICTスキル向上

「未来の教室」関連2事業

■学びと社会の連携促進事業



■EdTech導入実証事業

◇校務・学習のデータ連携のための標準仕様の普及促進

■地域ICTクラブの普及促進

# 「未来の学び」構築パッケージ 主な学校・自治体向け補助事業・実証事業の概要

| 省庁・事業                           | 補助・実証の対象          | 国庫補助率  | 予算規模            | 概要  | スケジュール（予定）  |
|---------------------------------|-------------------|--|-----------------|---|---|
| <b>文科省</b>                      |                   |  |                 |   |   |
| GIGAスクール構想の実現<br>（校内通信ネットワーク整備） | 自治体<br>（都道府県経由）   | 補助率 1/2<br>※地方財政措置については以下のとおり。<br>・令和元年度補正予算の場合<br>→補正予算債（充当率100%、交付税措置率60%）を充当<br>・令和2年度事業として実施する場合<br>→学校教育施設等整備事業債（充当率75%、交付税措置率70%）、財源対策債（充当率15%、交付税措置率50%）を充当 | R元補正<br>1,296億円 | 希望する全ての小・中・特支・高等学校等における校内LANを整備<br>加えて、小・中・特支等に電源キャビネットを整備                      | 2月上旬 交付要綱制定・交付内定・交付申請書の提出依頼<br>2月中下旬 交付申請書の提出<br>3月上旬 交付決定<br>※令和2年度分の申請等の時期は未定 |
| GIGAスクール構想の実現<br>（端末整備）         | 自治体<br>（都道府県経由）   | 定額補助（1台あたり4.5万円）   | R元補正<br>1,022億円 | 小・中・特支等の児童生徒1人ひとりが使用するPC端末を整備<br>（現行の地財措置（2018-2022年度）と併せて実現）                   | 2月上旬 交付要綱制定<br>2月中下旬 交付申請希望調査<br>時期未定 交付内定・交付決定                                 |
| 「ICT活用教育アドバイザー」の活用              | 民間事業者             |  |                 | ICT環境整備に関するアドバイス  |   |
| 先進技術の効果的な活用実証                   | 自治体               | 委託事業   | R2当初<br>4.53億円  | 学習指導、生徒指導、管理運営等の事例創出  | 2月頃、公募開始<br>2月～3月頃、審査・採択<br>3月～4月以降順次、契約手続                                      |
| 遠隔教育システムの効果的な活用実証               |                   |  |                 | 遠隔教育の導入・活用の事例創出   |   |
| 多様な通信環境実証                       |                   |  |                 | SINET実証、多様な通信モデル実証  |   |
| <b>経産省</b>                      |                   |  |                 |   |   |
| 学びと社会の連携促進事業                    | 民間事業者             | （国の実証事業）   | R2当初<br>13.1億円  | モデル校によるEdTech活用先進事例の創出  |   |
| EdTech導入実証事業                    | 民間事業者             | （国の実証事業）   | R元補正<br>10.0億円  | 学校におけるEdTech導入支援（先進事例の横展開等）   |   |
| <b>総務省</b>                      |                   |  |                 |   |   |
| 高度無線環境整備推進事業<br>（光ファイバ整備事業）     | 自治体、<br>3セク・民間事業者 | 公設の場合、離島2/3、その他の条件不利地域1/2補助。民設の場合、離島1/2、その他1/3補助。  | R2当初<br>52.7億円  | 条件不利地域において、公設または民設での光ファイバ整備を支援  | 公設の場合は1月下旬公募開始。民設の場合は1月下旬に要望調査、4月中旬頃に公募開始。                                      |
| 地域活性化事業債の「地域情報通信基盤整備事業」の拡充      | 自治体               | 地域活性化事業債（充当率90%、交付税措置率30%）を充当  |                 | 条件不利地域等を有する地方団体が地方単独事業として実施する光ファイバ（ケーブルテレビも含む）の新設又は高度化を対象事業に追加                  |   |
| 過疎対策事業債における「光ファイバ等整備特別分」の創設     | 自治体、<br>3セク・民間事業者 | 過疎対策事業債（充当率100%、交付税措置率70%）を充当  |                 | 光ファイバ（ケーブルテレビも含む）の整備に関する事業（地方単独事業、国庫補助事業）を「光ファイバ等整備特別分」と位置付け、他の事業に優先して同意等予定額を確保 |   |

- Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きい。**令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務。**
- このため、**1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備**するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、**多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。**

## 事業概要

### (1) 校内通信ネットワークの整備

- 希望する全ての小・中・特支・高等学校等における**校内LANを整備**  
 加えて、小・中・特支等に**電源キャビネットを整備**

## 事業スキーム

- 公立** 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村  
 補助割合：1/2 ※市町村は都道府県を通じて国に申請
- 私立** 補助対象：学校法人、補助割合：1/2
- 国立** 補助対象：国立大学法人、(独)国立高等専門学校機構  
 補助割合：定額

## 事業概要

### (2) 児童生徒1人1台端末の整備

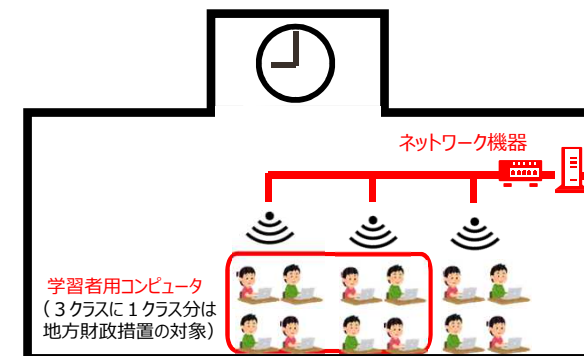
- 国公立の小・中・特支等の**児童生徒が使用するPC端末を整備**

## 事業スキーム

- 公立** 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村等  
 補助割合：定額(上限4.5万円) ※市町村は都道府県を通じて国に申請
- 私立** 補助対象：学校法人、補助割合：1/2(上限4.5万円)
- 国立** 補助対象：国立大学法人  
 補助割合：定額(上限4.5万円)

## 措置要件

- ✓ 「1人1台環境」における**ICT活用計画**、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などの**フォローアップ計画**
- ✓ 効果的・効率的整備のため、**国が提示する標準仕様書**に基づく、都道府県単位を基本とした**広域・大規模調達計画**
- ✓ **高速大容量回線の接続が可能な環境**にあることを前提とした**校内LAN整備計画**、あるいは**ランニングコストの確保**を踏まえた**LTE活用計画**
- ✓ 現行の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」に基づく、地方財政措置を活用した「**端末3クラスに1クラス分の配備**」計画



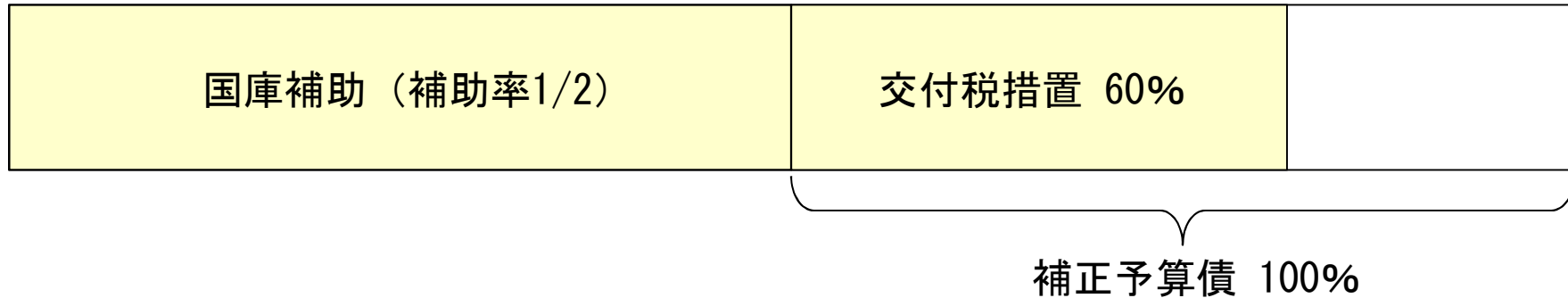
※ 支援メニュー (① 校内LAN整備+端末整備、② 端末独自整備を前提とした校内LAN整備、③ LTE通信費等独自確保を前提とした端末整備)

# 「GIGAスクール構想の実現」に向けた補助について

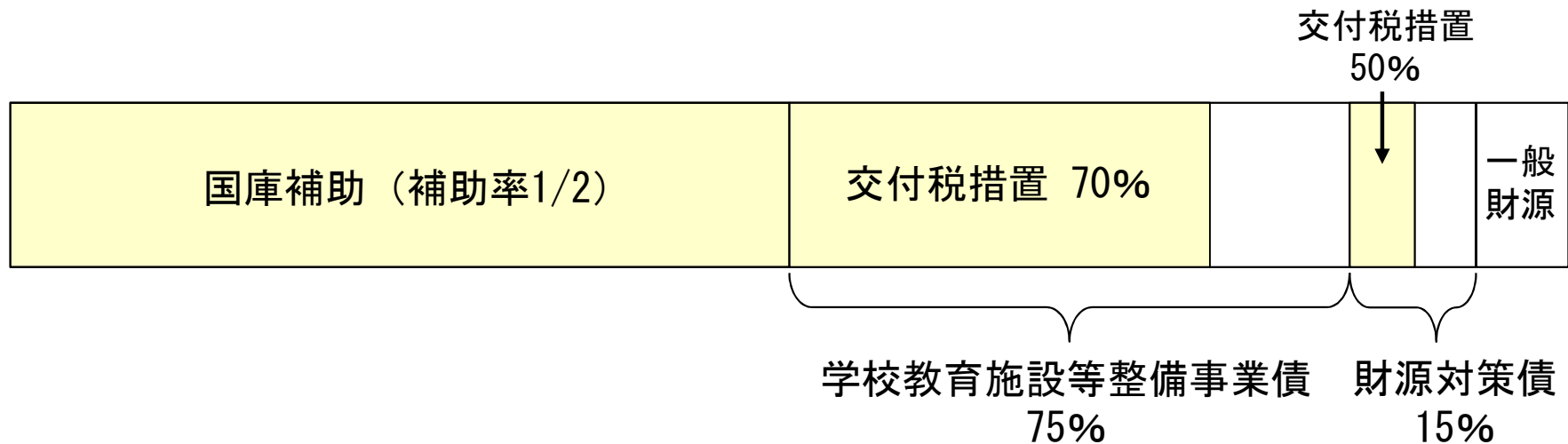
## 校内通信ネットワーク整備事業（※）に係る地方財政措置（イメージ）

※令和2年度補正予算「学校通信ネットワークの環境整備」においても同様の地方財政措置が講じられています。

### (1) 令和元年度補正予算の場合



### (2) 文部科学省において令和元年度補正予算を繰り越し、令和2年度事業として実施する場合



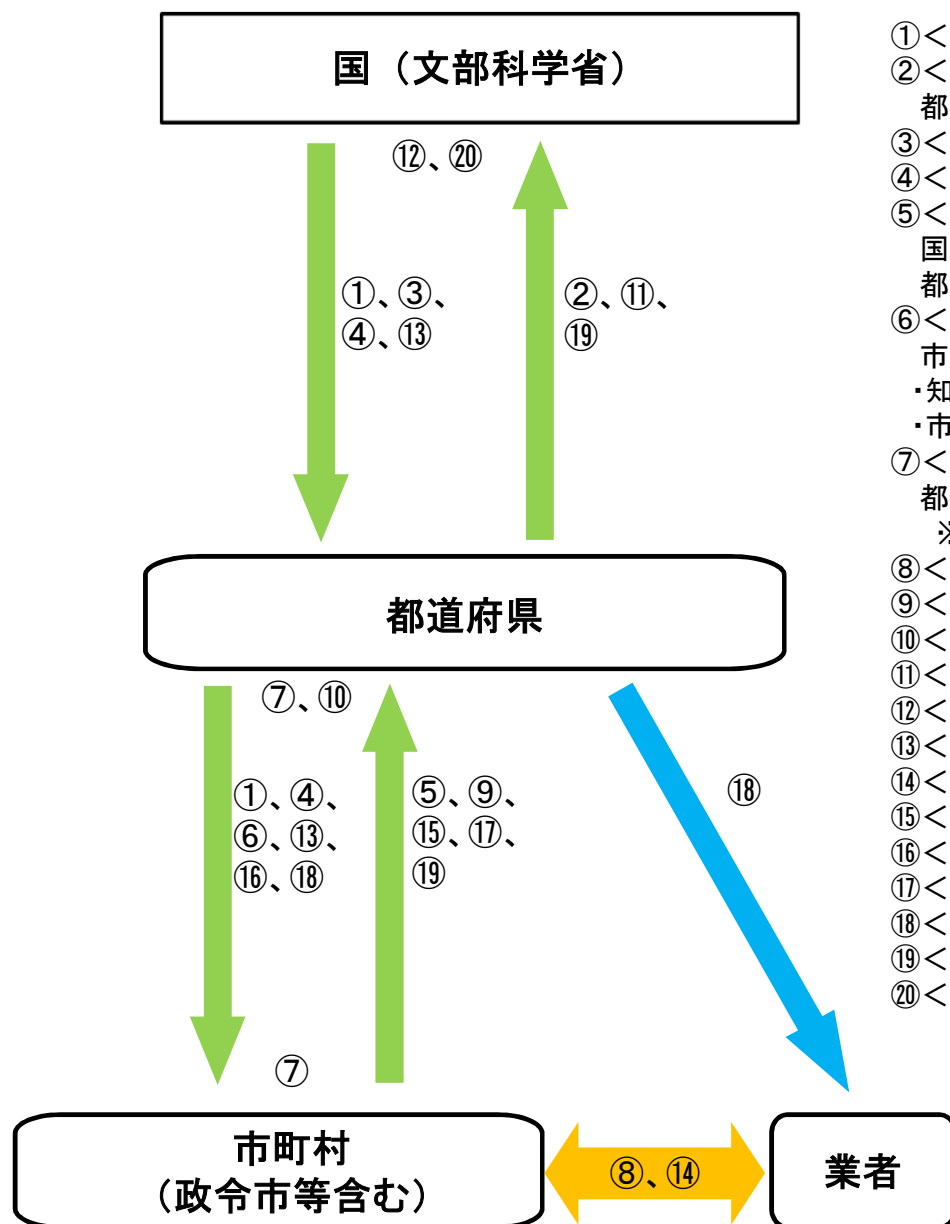
## 児童生徒1人1台端末の整備事業に係る補助

### (1) 令和元年度補正予算の場合

### (2) 文部科学省において令和元年度補正予算を繰り越し、令和2年度事業として実施する場合

補助単価  
定額4.5万円

# 端末整備事業の事業スキーム（市町村立学校）



- ①<国⇒地方公共団体> 標準となる仕様書を30S毎に提示(済)
- ②<都道府県⇒国>  
都道府県事務費(調達事務、交付申請書の確認等の補助金等に関する事務、支払事務)の申請
- ③<国⇒都道府県> 都道府県事務費の補助
- ④<国⇒都道府県⇒市町村> 補助金交付の募集
- ⑤<市町村⇒都道府県>  
国の標準仕様書を参考に市町村がOSレベルの希望仕様書を決定し、都道府県に提示(進捗状況が良くない市町村には、都道府県も指導)
- ⑥<都道府県⇒市町村>  
市町村の希望をとりまとめた上で、できるだけ市町村横断の統一的な仕様になるよう、市町村と調整・知見が必要な都道府県には国がアドバイザーや専門家による支援  
・市町村の強い独自の希望があれば尊重 等
- ⑦<都道府県・市町村>  
都道府県と市町村が協力して共同調達を実施  
※共同調達の協議会等があればそれを活用することを推奨
- ⑧<市町村> 事業者決定
- ⑨<市町村⇒都道府県> 補助金の交付申請(リースの場合は市町村と業者の共同申請)
- ⑩<都道府県> 申請内容の精査(活用計画・通信手段の確保・地財措置分との関係など)
- ⑪<都道府県⇒国> 市町村分の補助金をまとめて申請
- ⑫<国> 申請内容の精査(活用計画・通信手段の確保・地財措置分との関係など)
- ⑬<国⇒都道府県⇒市町村> 交付決定し、交付決定通知
- ⑭<市町村> 購入・リース契約の締結
- ⑮<市町村⇒都道府県> 実績報告書の提出(リースの場合は市町村と業者の共同申請)
- ⑯<都道府県⇒市町村> 交付額の確定
- ⑰<市町村⇒都道府県> 請求
- ⑱<都道府県> 支払い(購入の場合は市町村、リースの場合は業者)
- ⑲<市町村⇒都道府県⇒国> 活用実績の報告
- ⑳<国> 活用計画等に基づき活用がされているか確認(活用が進んでいないところには国のアドバイザー等による指導や研修等のフォローアップ)



# 1人1台端末 都道府県における共同調達／市町村における簡便な端末選択への支援

- 文科省において、「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策」の考え方にに基づき、学習者用端末のモデル仕様をMicrosoft Windows, Google Chrome OS, iPadOSそれぞれについて提示した。
- 端末メーカー等において、当該モデル仕様に準拠した推奨モデルを公表するよう、政府から要請する。
- その際、今回の端末整備の補助事業が1台あたり上限45,000円の定額補助であることも踏まえ、①自治体持ち出しがない「基本モデル」と、②各地の先行事例での実績のある「応用モデル」の2タイプの検討を要請する。  
※リースの場合も同様。
- 端末の選択に際しては、市町村において、上記モデル等を参考に、希望を都道府県に申請する（様式については、別途ひな形を国から提示）。
- 都道府県において、市町村の要望を踏まえた統一仕様により端末選定を行い、広域調達を行うことを推奨する（市町村において独自端末の希望あれば別途調達）。
- 具体の端末選定にあたっては、都道府県において、上記の各メーカー等の提示したモデルの中から、統一仕様に合致するものの提案を募り、その中から選定する。
- 都道府県及び市町村における端末選定を支援するため、ICT教育活用アドバイザーに加え、民間企業の専門的知見を活用できる体制を構築する。

## 基本モデル

自治体持ち出しなし（買取の場合）  
（45,000円以内）

【24ページ参照】

## 応用モデル

先行導入地域において実績あるもの

端末本体（有償のソフトウェア、有償の保守・保証契約を含む）

クラウド教育コンテンツ、LTE回線費用等

# GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末整備 基本モデル例

## 概要

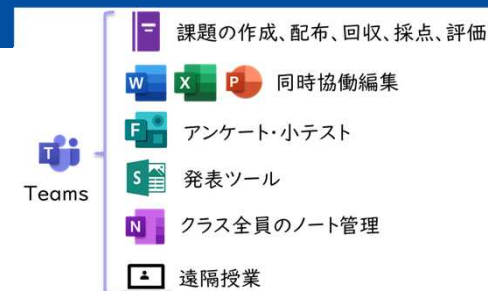
「GIGAスクール構想の実現」に向けた児童生徒1人1台端末の整備事業において、高速大容量の通信ネットワークを前提とした、端末1台あたり4.5万円の補助金を交付します。本資料では、現在教育用に無償で提供されている学習用ツールのライセンスを利用しながら4.5万円で端末を整備するモデル例を提示します。

## モデル例1. Windows OS端末 × 教育機関向けOffice 365 A1ライセンス(無償)



Windows端末  
(キーボード付)

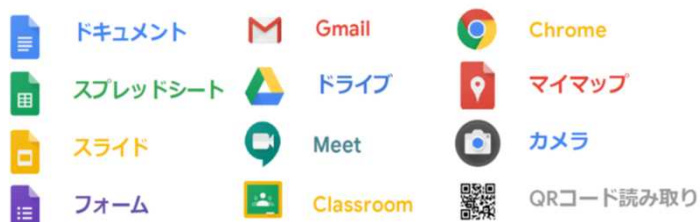
ブラウザ版の Word、Excel、PowerPoint といったオフィス機能や Forms（アンケート・小テスト機能）や Sway といった発表ツールが利用可能です。さらに Teams（右図）を使えば、クラスごとに課題を配布・回収・採点したり、Word、Excel、PowerPointなどのファイルを同時に協働編集が行えます。併せて遠隔授業のためのWeb会議、OneNoteでクラス全員のノートの管理も行え、これらは全て無償で利用が可能です。また、既にご利用の周辺機器やプリンタへの接続も円滑に行えたり、Scratchをはじめ、多くのプログラミング教材（アプリケーション）をローカルディスクにインストールすることができます。Office365 A1については、Chromebook、iPadでもブラウザから利用可能です。



## モデル例2. Chrome OS端末 × G Suite for Education ライセンス(無償)



Chromebook  
(キーボード付)



ドキュメント（ワープロ）、スプレッドシート（表計算）、スライド（プレゼンテーション）、フォーム（アンケート）、Meet（テレビ会議）といったアプリをすべて無償でブラウザ上で利用可能です。ファイルもすべてクラウド上に保存され、児童生徒同士で同時に共同編集することができます。また、教育向けの無償協働学習支援ツール「Classroom」を利用することで、児童生徒に教材を配布したり、配布した課題の進捗管理を行うことも可能です。また、G Suite for EducationはWindows端末、iPadでも利用可能です。

## モデル例3. iPadOS端末 × Apple社が提供する無償の教育用App (無償)



iPad第7世代  
+キーボード



Keynote(プレゼンテーション)、Numbers (表計算)、Pages (ワープロ) といったオフィス機能を持ったアプリやiMovie、GarageBand&Clipsといった動画・音楽編集アプリ、Swift Playgrounds (プログラミング教材) やFaceTime (ビデオ会議) などが無償で提供されており、端末内のローカルでも利用可能です。さらに、教育向けに無償で提供されている協働学習ツール「クラスルーム(右図)」を利用すると、教員用端末から一覧で学習者用端末の状態を確認したり、画面をコントロールできます。



※校内LANを通じて上記のような学習用ツールを端末から利用するための設計/設定については、初年度校内LAN環境構築に必要な費用として、「GIGAスクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク整備事業にて整備するものとする。 ※上記3 OSが提供するもの以外にも教育利用可能なクラウドサービスは存在するため、選択肢の1つとして検討すること。

# 「GIGAスクール 自治体ピッチ」紹介ページ

GIGAスクール構想に係る1人1台端末整備事業において、補助対象で構成される**基本パッケージ**と、先進自治体での実績のあるネットワークやアプリケーション等も含めた**応用的なパッケージ**の2種類について、「OS」「画面サイズ」「価格」などを一覧化し、会社別に掲載しています。 <https://www.learning-innovation.go.jp/giga/>



## GIGAスクール端末補助事業 各社提供メニュー

▼ 基本パッケージ

▼ 応用パッケージ

### 基本パッケージ

#### 株式会社電算システム



OS : ChromeOS  
画面サイズ: 11.6インチ  
価格 (円) : 45,000円

Chromebookを生徒が箱から開けてすぐに使えるよう、MDM機能をキティングしてお届けするパッケージ。

[詳細はこちら \(PDF\)](#)

#### SB C&S株式会社



OS : iPad OS  
画面サイズ: 10.2インチ  
価格 (円) : 参考価格 45,000円 (税込)

直感性と優れたハードウェア品質、安心のプライバシーとセキュリティ、豊富なアプリ、管理運用 (MDM)、キーボードの基本パッケージのご案内

[詳細はこちら \(PDF\)](#)

#### SB C&S株式会社



OS : Windows 10 pro  
画面サイズ: 10インチ  
価格 (円) : 参考価格 45,000円 (税込)

Microsoft 365 Education GIGA Promoを内包したWindows 10 Pro搭載のノートPC基本パッケージのご案内

[詳細はこちら \(PDF\)](#)

#### SB C&S株式会社



OS : Chrome OS  
画面サイズ: 10インチ  
価格 (円) : 45,000円 (税込)

Chrome 純正MDMを内包したChrome OS搭載のノートPC基本パッケージのご案内

[詳細はこちら \(PDF\)](#)

#### NTTコミュニケーションズ株式会社



OS : Windows 10 Pro  
画面サイズ: 10.1インチ  
価格 (円) : 44,990円 (税込)

Lenovo IdeaPad D330にまなびポケット (授業支援システム、個別学習教材等を搭載) や端末管理ツール等をパッケージ化して提供、学校での活用をサポートします。

[詳細はこちら \(PDF\)](#)

#### NTTコミュニケーションズ株式会社



OS : Chrome OS  
画面サイズ: 11.6インチ  
価格 (円) : 44,990円 (税込)

Lenovo 300e Chromebookにまなびポケット (授業支援システム、個別学習教材等を搭載) や端末管理ツール等をパッケージ化して提供、学校での活用をサポートします。

[詳細はこちら \(PDF\)](#)

#### デル株式会社



OS : Chrome OS  
画面サイズ: 11.6インチ  
価格 (円) : オープン価格

Dell Chromebook 3100 2-in-1 "文具の様なICTツール"

[詳細はこちら \(PDF\)](#)

#### デル株式会社



OS : Chrome OS  
画面サイズ: 11.6インチ  
価格 (円) : オープン価格

Dell Chromebook 3100 "全てをWebに"

[詳細はこちら \(PDF\)](#)

# 学校の臨時休業中の家庭学習

新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業に関連した公立学校における学習指導等の取組状況について

## 臨時休業中の家庭学習

|                              | 回答数   | 割合   |
|------------------------------|-------|------|
| 教科書や紙の教材を活用した家庭学習            | 1,213 | 100% |
| テレビ放送を活用した家庭学習               | 288   | 24%  |
| 教育委員会が独自に作成した授業動画を活用した家庭学習   | 118   | 10%  |
| 上記以外のデジタル教科書やデジタル教材を活用した家庭学習 | 353   | 29%  |
| 同時双方向のオンライン指導を通じた家庭学習        | 60    | 5%   |
| その他                          | 145   | 12%  |

※複数回答あり。

※割合は、臨時休業を実施する設置者のうち、各項目に該当する家庭学習を課す方針であると回答したものの割合。

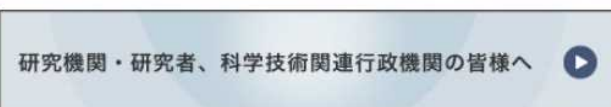
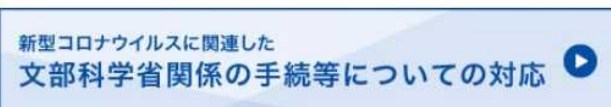
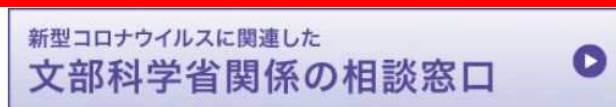
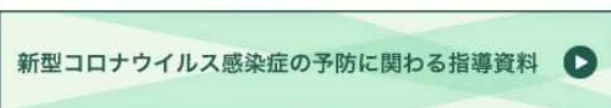
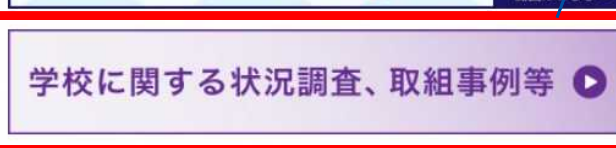
(出典：新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業に関連した公立学校における学習指導等の取組状況について (令和2年4月16日12:00時点))

# 各地域におけるICTを活用した取組事例

文部科学省HP「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について」において、ICTを活用した取組事例を紹介

## 「ICTを活用した取組」

- ・遠隔により健康観察、学習成果の確認を実施
- ・ICTを活用し学習・HR・個別指導を実施



今後、各地域におけるICTを活用した事例をさらに収集し、全国に情報提供予定

# 「子供の学び応援サイト」を開設し、自宅等で活用できる教材や動画を配信

- 臨時休業期間中の児童生徒の学習の支援方策の一つとして、公的機関等が作成した、自宅等で活用できる無償の教材や動画等のリンクを紹介したサイトを、令和2年3月2日に文部科学省ウェブサイト内に開設。
- 令和2年4月23日現在、リンク数235以上、延閲覧回数311万PV以上
- 官邸ホームページや文部科学省ホームページ、Facebook、twitter、LINE及び都道府県教育委員会等から周知

➢ NHK for School、各教育委員会、大学、教科書発行者、NPO法人等の作成する教材や授業動画等のコンテンツを随時充実

➢ 各教科等の領域・単元ごとに参考となる動画、教材例を整理した一覧表を掲載、随時充実



(掲載コンテンツ例)

<NHK for School>



<さいたま市教育委員会家庭学習支援動画>

1 九九をみなおそう

かけ算のきまりは？

|   |   |    |    |    |    |
|---|---|----|----|----|----|
|   | 1 | 2  | 3  | 4  | 5  |
| 7 | 7 | 14 | 21 | 28 | 35 |

① かける数が1ふえると、答えはかけられる数だけおおくなります。  
 ② かける数が1へると、答えはかけられる数だけ小さくなります。  
 ③ かけられる数とかける数を入れかえて計算しても、答えは同じになります。

新着情報

令和2年3月24日「子供の学び応援コンテンツリンク集」(小学校)「中学校」「高等学校」を更新  
 令和2年3月23日「子供の学び応援コンテンツリンク集」(小学校)「中学校」「高等学校」を更新  
 令和2年3月19日「子供の学び応援コンテンツリンク集」(学校の先生・保護者の方へ)を更新  
 令和2年3月18日「小学校」「中学校」「高等学校」を更新  
 令和2年3月2日 サイト公開

自由に学ぶ

子供の学び応援コンテンツリンク集

わくわくサイエンスリンク集

マスクの作り方

子供の運動あそび応援サイト

児童生徒・保護者の皆さんへ

リンク用バナーはこちら

#学びを止めない未来の教室

学校の教科等を学ぶ

小学校

中学校

高等学校

特別支援教育

幼児教育

<京都教育大学公式YouTube>



小1\_時刻と時間\_定義 (日本語版)  
 京都教育大学公式YouTube kyokyochannel

<長野県教育委員会家庭学習支援動画>



# 新型コロナウイルス感染症対策のために小学校、中学校、高等学校等において臨時休業を行う場合の学習の保障等について(令和2年4月21日文部科学省通知) ～抜粋～

## 2. 臨時休業を行う場合に義務教育の重要性の観点から取り組むべき事項

(1) 特定警戒都道府県も含め、すべての地域において最低限取り組むべき事項について

### ① 学習指導に関すること

#### ウ. ICTの最大限の活用

児童生徒に家庭学習を課す際や学習状況の把握を行う際には、ICTを最大限活用して遠隔で対応することが極めて効果的であることを踏まえ、今回が緊急時であることにも鑑みると、学校設置者や各学校の平常時における一律の各種ICT活用ルールにとらわれることなく、家庭環境やセキュリティに留意しながらも、まずは家庭のパソコンやタブレット、スマートフォン等の活用、学校の端末の持ち帰りなど、ICT環境の積極的な活用に向け、あらゆる工夫をすること。

## 3. 臨時休業を行う場合の教職員の勤務について

### (2) 在宅勤務におけるICTを活用したテレワークの実施について

今回のような緊急時においては、ICTを活用したテレワークが業務の継続性からも極めて有効である。

その実施にあたっては、学校設置者や各学校の平常時の一律の各種ICT利用のルールにとらわれることなく、学校の端末を持ち帰ったり、家庭の端末を利用したりして、各教職員が情報管理に十分配慮しつつ、ICT環境を最大限活用すること。

その際には、一般に広く普及しているオンラインストレージなどのクラウドサービスや、ソフトウェアのインストールが不要なブラウザ上で使えるサービスを適正かつ積極的に活用することで、成績情報等の機微情報を物理的に持ち運ぶ必要もなくなる。

一方、他の手段がなくやむを得ずUSB等の記録媒体を用いて機微情報を運ぶ場合には、ファイルの暗号化、記録媒体そのものの保護の徹底、作業後の確実な削除、ウイルスチェックなど、各教職員が機微情報の扱いに細心の注意を払うこと。

## 目的

「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速することで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急を実現

### 児童生徒の端末整備支援

#### ○ 「1人1台端末」の早期実現 1,951億円

令和5年度に達成するとされている端末整備の前倒しを支援、令和元年度補正措置済（小5,6、中1）に加え、残りの中2,3、小1～4すべてを措置

対象：国・公・私立の小・中・特支等  
国公立：定額（上限4.5万円）、私立：1/2（上限4.5万円）

#### ○ 障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備 11億円

視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる障害に対応した入出力支援装置の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・特支等  
国立、公立：定額、私立：1/2

### 学校ネットワーク環境の全校整備 71億円

整備が可能となる未光地域やWi-Fi整備を希望し、令和元年度補正に計上していなかった学校ネットワーク環境の整備を支援

対象：公立の小・中・特支、高等学校等  
公立：1/2

### GIGAスクールサポーターの配置 105億円

急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、ICT関係企業OBなどICT技術者の配置経費を支援

対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等  
国立：定額、公私立：1/2

### 緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備

#### ○ 家庭学習のための通信機器整備支援 147億円

Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として自治体が行う、LTE通信環境（モバイルルータ）の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・特支等  
国公立：定額（上限1万円）、私立：1/2（上限1万円）

#### ○ 学校からの遠隔学習機能の強化 6億円

臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等  
公私立：1/2（上限3.5万円）、国立：定額（上限3.5万円）

#### ○ 「学びの保障」オンライン学習システムの導入 1億円

学校や家庭において端末を用いて学習・アセスメントが可能なプラットフォームの導入に向けた調査研究

### 施策の想定スキーム図



※上記は公立及び私立のイメージ、国立は国が直接補助



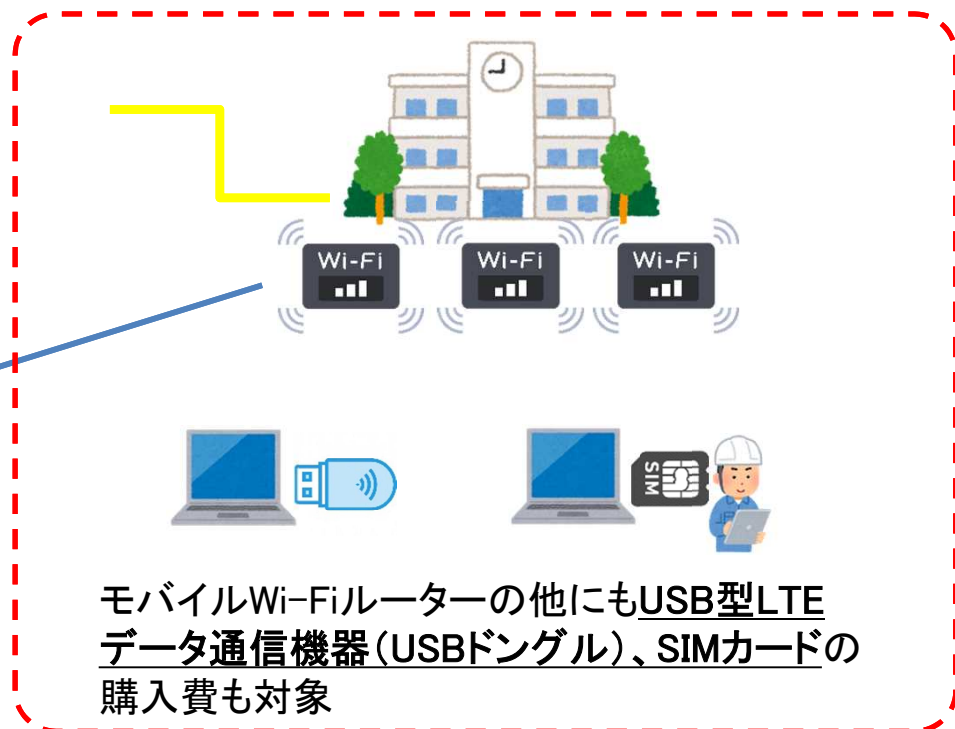
- 新型コロナウイルスのような感染症や自然災害の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により子供たちが家庭においても学習を継続できる環境を整備しておくことが必要。
- このため、子供の学びの保障と教育の機会均等の観点から、児童生徒に貸し出し可能なモバイルWi-FiルーターやUSB型LTEデータ通信機器（USB dongle）などの可搬型通信機器を学校に一定数整備することにより、Wi-Fi環境を整えられない家庭においても家庭学習が可能となるインターネット通信環境を提供する。

## 【対象となる学校種】

国・公・私立の小・中・特支等

【国立】 補助対象：国立大学法人 補助割合：定額（上限1.0万円）  
【公立】 補助対象：都道府県、市町村 補助割合：定額（上限1.0万円）  
【私立】 補助対象：学校法人 補助割合：1/2（上限1.0万円）  
※必要な者に貸与が出来るよう、低所得者世帯への貸与用として整備する場合に補助。

## 家庭での利用



- ◆ 子供たちの学びを保障できるよう、今回のコロナウイルス感染症のみならず自然災害の発生等による**学校の臨時休業等の緊急時においても、学校と児童生徒とのやりとりが円滑にできる環境**が必要。
- ◆ このため、同時双方向で教師と児童生徒とのやりとりを円滑に行うために、**学校側で教師が使うカメラやマイクなど、遠隔学習に対応した設備を整備**する。

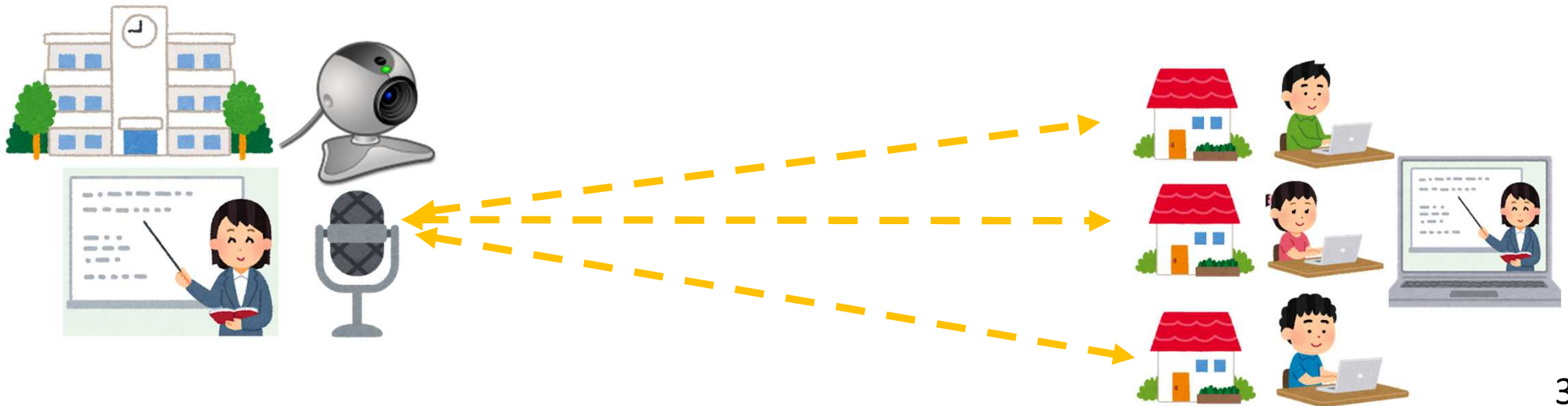
## 【対象となる学校種】

国・公・私立の小・中・高校・特支等

|      |               |           |           |
|------|---------------|-----------|-----------|
| 【国立】 | 補助対象：国立大学法人   | 補助割合：定額   | (上限3.5万円) |
| 【公立】 | 補助対象：都道府県、市町村 | 補助割合：1/2※ | (上限3.5万円) |
| 【私立】 | 補助対象：学校法人     | 補助割合：1/2※ | (上限3.5万円) |

## 《※ 1/2補助の算定イメージ》

4万円(購入費) > 3.5万円(上限額) → 3.5万円 × 1/2 = 1.75万円 (補助額)  
3万円(購入費) < 3.5万円(上限額) → 3.0万円 × 1/2 = 1.50万円 (補助額)



災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保証できる環境を早急に実現するため、「1人1台端末」の早期実現や家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」を加速することが必要であるが、学校の人的体制は不十分である。

このため、急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、学校における **ICT環境整備の設計** や **使用マニュアル（ルール）の作成** などを行う **ICT技術者の学校への配置経費を支援** する。

## (GIGAスクールサポーターの業務例)



(4校に1人の地財措置)  
授業支援、日常メンテナンス等



(4校に2人)



## 【対象校】

国・公・私立の小・中・高校・特支等

## 【支援】

### 国立

補助対象：国立大学法人

補助割合：定額

### 公立、私立

補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村等、学校法人

補助割合：1/2

## 【人材】

ICT関係企業OBなどICT環境整備等の知見を有する者

## ICT活用教育アドバイザー

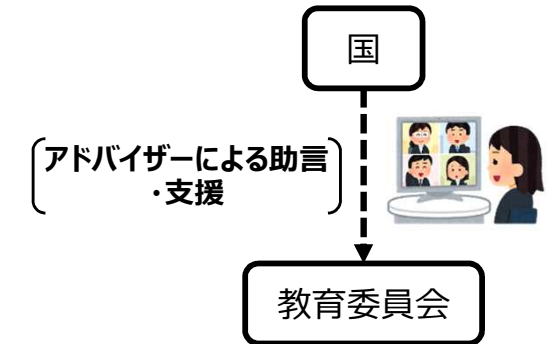
<令和2年度文部科学省事業 5月11日より相談窓口開設>

### <事業の流れ>

国がアドバイザーを手配し、**各教育委員会等**に対し、派遣やオンラインで環境整備やICTを活用した指導方法など、教育の情報化に関する全般的な助言・支援を行う  
※ アドバイザー：大学教員や先進自治体職員など、教育の情報化の知見を有する者

### <主な業務内容>

ICT環境整備の計画、端末・ネットワーク等の調達方法、セキュリティ対策、ICT活用（遠隔教育含む）に関する助言 等



## GIGAスクールサポーター

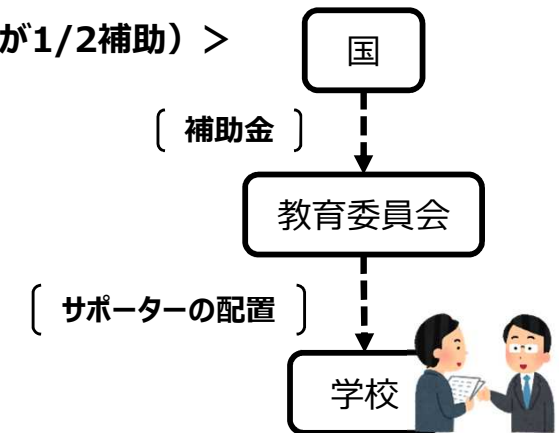
<令和2年度補正予算 105億円（自治体に対し、国が1/2補助）>

### <事業の流れ>

**各教育委員会等**が国の補助金等を活用して、サポーターを募集・配置し、学校における環境整備の初期対応を行う  
※ サポーター：ICT関係企業の人材など、特にICT技術に知見を有する者

### <主な業務内容>

学校におけるICT環境整備の設計、工事・納品における事業者対応、端末等の使用マニュアル・ルールの作成 等



## ICT支援員

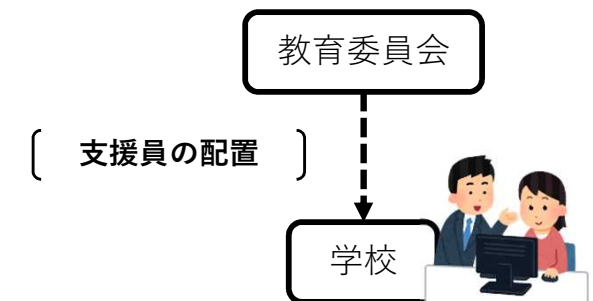
<4校に1人分、地方財政措置>

### <事業の流れ>

**各教育委員会等**が地方財政措置を活用して支援員を募集・配置し、日常的な教員のICT活用の支援を行う  
※ 支援員：業務に応じて必要な知見を有する者

### <主な業務内容>

授業計画の作成支援、ICT機器の準備・操作支援、校務システムの活用支援、メンテナンス支援、研修支援 等



# 障害のある児童生徒のための入出力支援装置の整備

令和2年度補正予算額 1070百万円

## 背景

**障害のある児童生徒においては、情報機器端末を活用するために、児童生徒の利便性向上の観点から、より個別性の高い特別な入出力支援装置が必要な場合がある。**障害のある児童生徒が1人1台端末を効果的に活用できるよう、**一人一人に応じた入出力支援装置の整備をあわせて支援する。**

※令和元年度補正予算でも、GIGAスクール構想の実現における端末機器の補助額（上限4万5千円）の範囲において、基盤的な入出力支援装置は補助対象となっている。

例

### ➤ 視覚情報を点字化

パソコン上の文字を点字で出力する装置。授業において、あらかじめ点字化された教材だけでなく、パソコン上の情報も教材として活用することができる。

#### <点字ディスプレイ>



### ➤ 音声を文字化

#### <音声文字変換システム>

音声を文字化し、手元のパソコンに表示するシステム。授業中の教師の説明を文字として受けとることにより、理解が容易になる。

### ➤ 表現方法の広がり

#### <視線入力装置>



視線の動きにより、パソコン上の文字等の入力を可能にする装置。パソコンを通じて、絵等の様々な表現も可能となる。

**<支援スキーム> 障害のある児童生徒数（特別支援学校、小中学校等）に応じて算定される金額を上限に、自治体、国立大学法人、学校法人に対して補助。**

国

定額補助

都道府県・市区町村（特別支援学校・小中学校等）

定額補助

国立大学法人（附属学校）

補助率1/2

学校法人（私立学校）

（支援装置の例）

- ・ 音声読み上げソフト
- ・ 点字ディスプレイ
- ・ 音声文字変換システム
- ・ 視線入力装置
- ・ 視線入力装置ソフト
- ・ ボタンマウス
- ・ ブレススイッチ 等

# 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について

内閣府HP : <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/rinjikoufukin/index.html>

## 概要

- **補正予算計上額** 1兆円
- **交付対象等**
  1. 交付対象：実施計画を策定する地方公共団体（都道府県・市町村）
  2. 交付方法：**実施計画に掲載された事業のうち国庫補助事業の地方負担分と地方単独事業**の所要経費の合計額に対し、交付限度額を上限として交付金を交付  
(※交付決定前に実施された事業であっても、令和2年4月1日以降に実施された事業であれば遡って対象)
  3. 交付限度額：人口、財政力、新型コロナウイルスの感染状況、国庫補助事業の地方負担額等に基づき算定
- **使途**

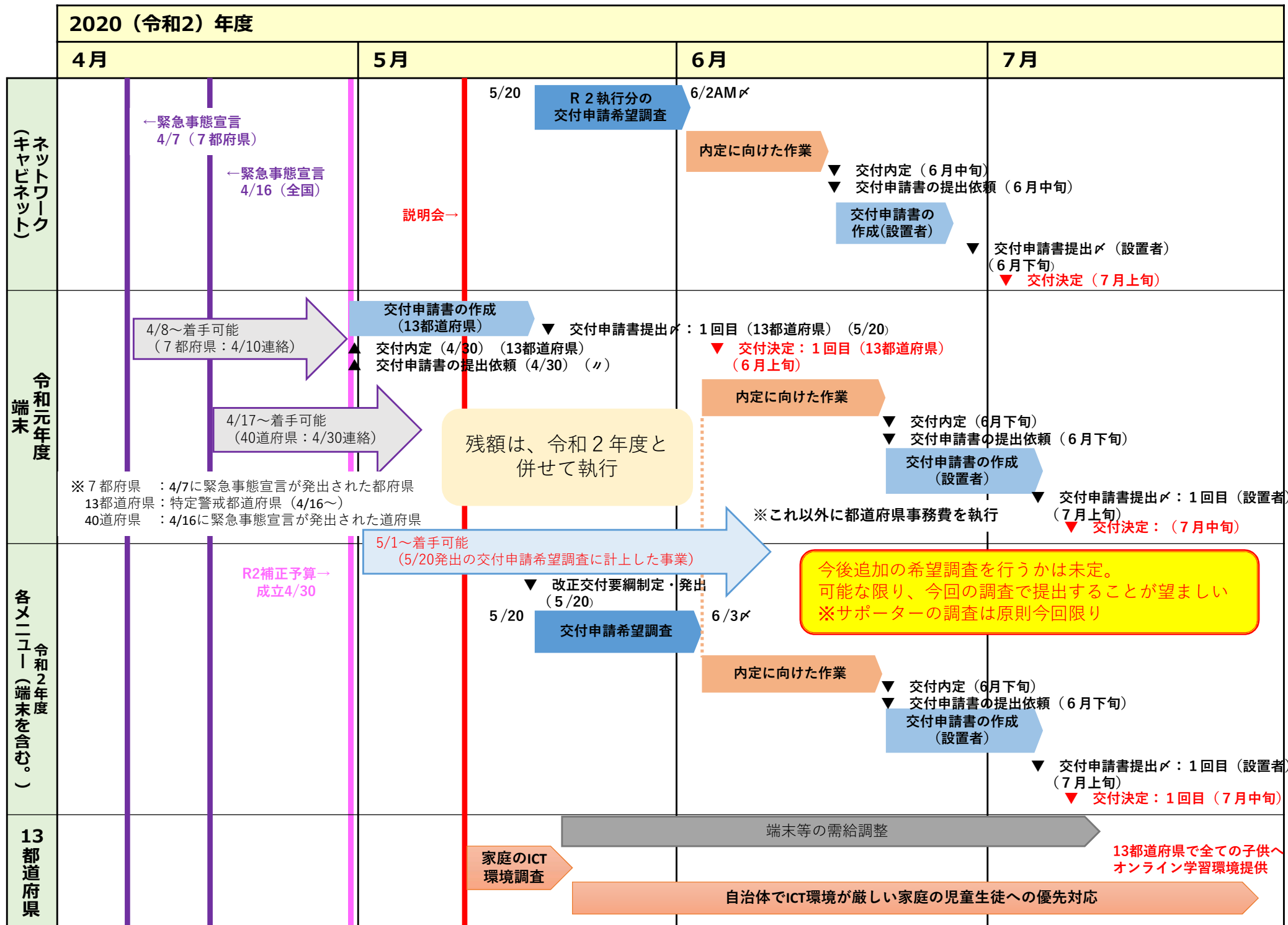
地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施する

  - ・ 新型コロナウイルス感染症に対する対応（感染拡大の防止策、医療提供体制の整備）
  - ・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援等の事業に充当

## 活用事例集抜粋

### 103.遠隔・オンライン学習の環境整備、GIGAスクール構想への支援事業

学校の臨時休業等の期間中も切れ目ない学習環境を提供するため、**支援の必要な家庭等に対する通信費**などのオンライン学習のための費用や**高等学校・大学等の端末・モバイルルーターの整備**、EdTechツールの導入に係る費用、障がいのある児童生徒のための入出力支援装置の整備の助成など、GIGAスクール構想関連事業等との連携による**児童生徒・学生や教員が学校・自宅で使うICT環境の整備・運用経費等のうち、他の支援施策の対象とならない又は超える部分**に充当。



## Q1

「1人1台端末環境」を整備しなくてもよいのではないか。

## A1

昨年12月に公表されたPISA2018では、読解力について、平均得点・順位が前回調査から低下しました。その要因の一つとして、今回の読解力調査では、コンピュータ使用型調査用に開発された新規問題が多く、これまでの「読解力」に加え、「情報活用能力」も求められる問題であったことも挙げられています。

児童生徒1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することにより、新しい時代の教育に必要な、子供たち一人ひとりの個別最適化と、創造性を育む教育を実現できます。例えば、一人ひとりの考えをお互いにリアルタイムで共有し、双方向で意見交換する協働的な学び、遠隔教育の充実(例えば、専門家の活用など学習の幅を広げる、過疎地や離島の子供たちが多様な考えに触れる機会の充実、入院中の子供と教室をつないだ学びなど学習機会の確保)などがいつでも可能となります。

また、今後、デジタル教科書の本格的導入や学力調査のCBT化には、「1人1台端末環境」は必要不可欠なものとなります。

## Q2 追加

令和2年度補正予算に係る補助金の交付要綱は、いつ示されるのか。分かっていつから調達できるのか。今年度中に2回、3回の追加調査・内示を行うのか。

## A2

交付要綱について、5月20日付けの通知でお示ししたとおりです。希望調査の結果を踏まえ、6月以降に内定・交付決定を予定しています。追加調査・内示を行うかは現時点では未定であるため、可能な限り、今回の希望調査での提出をお願いします。

なお、補助事業は原則として交付決定後に事業に着手することになりますが、今般のコロナウイルス対応としての学校の臨時休業等に対しては、緊急的かつ早急に児童生徒の学びの環境を確保する必要があることから、今回の調査に計上された事業のうち、令和2年度補正予算成立日(令和2年4月30日)の翌日以降にやむを得ず着手した事業は、補助金の対象であれば今後令和2年度補正予算分の交付決定において遡って補助対象とします。(「校内ネットワーク整備事業」を除く。)



# 「GIGAスクール構想」 基本的な考え方 ～総論編②～

## Q3 更新

今回のGIGAスクール構想の実現に向けた、学校ICT環境整備は、自治体の財政負担が大きいのではないかと懸念されています。

## A3

校内ネットワークや端末の整備について、共同調達の枠組みの活用や適切な見積を取ることで、コストダウンを図っている自治体もあります。

このような自治体も御参考にさせていただきながら、持続可能な形での調達を図るよう、お願いします。

【S市の例】（小中学校数：13校、児童生徒数：2800人）

1校当たりネットワーク整備事業費 約340万円

|                              | 令和2年度<br>小5～6・中1～3 | 令和3年度<br>小3～4 | 令和4年度<br>小1～2 | 計           |
|------------------------------|--------------------|---------------|---------------|-------------|
| <b>事業費（A）</b>                | <b>101,467,400</b> | 27,675,000    | 27,045,000    | 156,187,400 |
| 学習者用コンピュータ整備台数               | 1,275              | 615           | 601           | 2,491       |
| 学習者用コンピュータ整備費（1台税込45,000円）   | 57,375,000         | 27,675,000    | 27,045,000    | 112,095,000 |
| ネットワーク整備等費（電源キャビネット整備費含む）（※） | 44,092,400         |               |               | 44,092,400  |

| 国からの補助                       | 令和2年度             | 令和3年度      | 令和4年度      | 計           |
|------------------------------|-------------------|------------|------------|-------------|
| <b>補助額（B）</b>                | <b>69,566,000</b> | 18,450,000 | 18,000,000 | 106,016,000 |
| 台数                           | 1,056             | 410        | 400        | 1,866       |
| 学習者用コンピュータ整備費（1台当たり 45,000円） | 47,520,000        | 18,450,000 | 18,000,000 | 83,970,000  |
| ネットワーク整備等費（整備費×1/2）          | 22,046,000        |            |            | 22,046,000  |
| <b>市の支出</b>                  |                   |            |            |             |
| 学習者用コンピュータ台数                 | 219               | 205        | 201        | 625         |
| <b>支出額（C） = （A） - （B）</b>    | <b>31,901,400</b> | 9,225,000  | 9,045,000  | 50,171,400  |
| 起債                           | 22,000,000        |            |            | 22,000,000  |
| 一般財源                         | 9,901,400         | 9,225,000  | 9,045,000  | 28,171,400  |

- ※ 「市の支出」に関して、地方財政措置分である児童生徒3人に1台分については、令和3年度に整備完了。以降は、更新等に係る経費を計上。
- ※ 令和4年度への繰越しの必要がある場合は、自治体において財務局に協議を行い承認を得る必要があります。

### 地方財政措置

「GIGAスクール構想の実現」に向けた校内通信ネットワーク整備事業に係る地方財政措置については、令和元年度補正予算の場合、学校教育施設等整備事業債を原則として100%まで充当できるとし、後年度における元利償還金については、その60%を普通交付税の基準財政需要額に算入することとされています（Q4参照）。

学習者用コンピュータを含め、学校のICT環境整備は、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に基づき、必要な経費について2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講ずることとされています。

- ※ 各学校に無線LANのAP設置と幹線LANをCAT5EからCAT6Aに変え、ルーター、L3、L2スイッチを100Mbpsから1Gbpsへ改修する工事。
- ※ ネットワーク改修工事と電源キャビネットの施工を同時に行い工事費の縮減。

# 「GIGAスクール構想」 基本的な考え方 ～ネットワーク編①～

## Q4 更新

「校内ネットワーク整備事業」について、令和元年度中に予算化できない場合、どうなるのか。

### A4

令和元年度中の交付決定ができない場合は、文部科学省において繰り越し(明許繰り越し)、令和2年度事業として実施しています。

令和元年度中に交付決定を受けた場合、補正予算債(充当率100%)を活用できますが、令和2年度事業として実施する場合は、**補正予算債を活用できず**、学校教育施設等整備事業債(充当率:通常分75%、財対分15%)の対象となり一般財源(全事業費の5%程度)が必要となりますが、地方自治体の予算の計上時期が仮に令和2年度になっても、実質的な地方負担は同一となります。

## Q5

市町村内の全学校を一度に申請するのではなく、令和元年度事業、令和2年度事業に分けて申請することは可能か。

### A5

学校単位で分ける場合は、可能です。

## Q6 更新

「校内ネットワーク整備事業」について、令和3年度の実施とすることは可能か。

### A6

令和元年度補正予算において**整備が可能な全校分の所要額を、令和2年度補正予算においては、整備が可能となる未光地域やWi-Fi整備を希望し、令和元年度補正予算に計上していなかった学校分の所要額を計上しているため、令和3年度以降に実施を計画している場合は、本補助金はありません。計画を前倒しするなど、この補助金の活用をぜひ御検討ください。**

もし、令和3年度以降の**実施**になる場合は、長寿命化改修事業など大規模改造事業の中でのみ、全体の上限額の範囲内で整備いただくこととなります。

## Q7 更新

校内工事が集中するので、業者の手配の関係から令和2年度中には終わらないのではないか。

### A7

夏季休暇など長期の休暇中に工事を行うと集中しますが、例えば、分割して週末に行くなど様々な工夫を考えている自治体もあります。

**令和元年度補正予算事業については、令和2年度中に事業が完了しない場合は、自治体において事故繰越の協議を行うこととなりますが、まずは工事の方法等について様々検討いただき、令和2年度中の完了を目指していただきたい**と思います。

## Q8

「校内ネットワーク整備事業」の補助を受けない場合、「1人1台端末の整備事業」の補助は受けられないのか。

## A8

今回の「GIGAスクール構想」は、校内通信ネットワーク整備と「1人1台端末環境」を一体としたものです。1Gbps以上の容量を整備済みの場合や、LTEでの整備など、校内通信ネットワークが「1人1台端末環境」に耐える環境であることが、「1人1台端末の整備事業」の補助の前提となります。

小規模校や閉校予定の学校、未光地域の場合等は、校内LANを整備するより、LTE等を活用する方が、ニーズにマッチする場合や全体の事業費が安価になる場合もあります。複数年でのトータルコストを勘案し、それぞれの自治体で必要性やコスト面等の検討をして、計画を提出いただくことにより、その場合でも端末整備は対象となります。

## Q9

過去に公立学校施設整備費を活用して、校内LAN等を整備している場合、今回の「校内ネットワーク整備事業」を申請することによって、財産処分手続や補助金返還が発生することになるのか。

## A9

「校内ネットワーク整備事業」の交付決定に伴い、当該整備事業と一体として、過去に公立学校施設整備費を活用して整備したLAN等の通信設備を取り壊す場合、財産処分手続及び補助金返還は不要です。

※ 詳細は、「大規模改造(校内LAN)等で整備した通信設備を取り壊す際の財産処分の取扱いについて(周知)」(令和2年2月6日付け大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課事務連絡)を参照。

ただし、既存のLAN等を取り壊す際には、既存のLAN等が「1人1台端末環境」に耐える環境であるか否かを確認の上、十分に耐える環境にあるものを合理的な理由なく取り壊すことがないように注意願います。

## Q10

「校内ネットワーク整備事業」の対象として、特別教室や体育館などは含まれるのか。

## A10

授業で活用する計画であれば、補助の対象としています。

## Q11

「校内ネットワーク整備事業」において、運用保守などのランニングコストは、補助の対象となるのか。

## A11

委託も含めて導入に伴う、初年度の設計・調査費は補助対象となりますが、ランニングコストは対象外となります。

なお、インターネット接続費用については、すでに地方財政措置の対象となっています。

## Q12

高等学校段階について、「校内ネットワーク整備事業」の申請に、「1人1台端末」の整備は補助要件になるのか。

## A12

今般のネットワーク整備は、「1人1台端末環境」下での使用を前提とした事業ですので、「1人1台端末環境」が望ましいですが、補助要件とすることは考えていません。

申請に際しては、高等学校段階における端末環境について、今後の整備の考え方を示していただくことを考えています。

## Q13 更新

補助単価の積算根拠はどのようになっているのか。

## A13

普通教室学級・特別支援学級数を学級規模の一つの目安とした上で、各設置者から提出いただいた要望額の積算根拠を確認し、適切な仕様に基づき、適切に積算されている見積書等を参考とし、~~←~~過度に高額な場合、低額な場合を除いた上で、~~→~~いずれの自治体でも適切な整備ができる額を算出し、定めたものです。

## Q14 追加

令和2年度補正事業は、令和元年度補正事業から、補助の対象となる経費や単価、要件に変更はあるのか。

### A新規

補助の対象となる経費や単価、要件に変更はありません。

## Q15

補助単価が安すぎるのではないか。

### A15

各設置者から提出いただいた要望額の積算根拠を確認したところ、

- ・ ネットワーク仕様の構成が標準仕様と比較して過剰となっているもの
  - ・ 機器等の数量が過大であったり、単価が割高となっていたりするもの
  - ・ 学校以外の整備費が含まれているもの
- などにより、他の設置者と比べて要望額が高額となっている場合も多くありました。

文部科学省としては、自治体間の不公平感が生じないようにするとともに、適切に補助金を執行する観点から、単価を定めています。

## Q16 更新

今回の交付内定額では自治体負担が大きく、事業を実施することができないが、どのようにしたらよいのか。

### A16

適切な仕様に基づいて積算されている設置者の見積書の構成例や、見積額が高い状況となっている事例などについて整理していますので、そちらも御参照いただきつつ、事業規模の適正化を図っていただけるよう、お願いいたします。**その際、令和2年度補正事業の「GIGAスクールサポーター」もご活用ください。**

**加えて**、各設置者が適正な価格で整備することができるよう、令和2年度事業「学校ICT活用教育アドバイザー事業」も活用し、文部科学省として、個別に助言を行ってまいります。

## Q17 更新

本事業の対象とならない地方負担分について、補正予算債や学校教育施設等整備事業債を起債できるのか。

### A17

当該の補助金の対象とならない地方負担分(継ぎ足し単独事業を含む)については、

- ・ **令和元年度補正予算事業(当該年度の交付決定事業)**の場合は、補正予算債(充当率100%、交付税措置なし)
- ・ **令和2翌年度事業**として実施する場合は、学校教育施設等整備事業債(充当率75%、交付税措置なし)

による措置が講じられます。

# 校内LAN及び電源キャビネット整備 適正積算事例

## 事例1 A中学校(8学級)

|                           |      |       |           |
|---------------------------|------|-------|-----------|
| <b>校内LAN設計・工事費</b>        |      |       |           |
| ・設計費                      |      | 64万円  |           |
| ・工事費                      |      | 107万円 |           |
| ・一般管理費等                   |      | 98万円  |           |
| <b>機器費用</b>               |      |       |           |
| ・メディアコンバータ(1000BASE-T)    | 1台   | 10万円  |           |
| ・拠点ルータ(1000BASE-T)        | 1台   | 9万円   |           |
| ・PoEスイッチングHUB(1000BASE-T) | 5台   | 190万円 |           |
| ・無線LANAP(IEEE802.11ac)    | 15台  | 150万円 |           |
| ・LANケーブル(Cat6A)           | 300m | 6万円   |           |
| ・モール等資材                   |      | 5万円   |           |
| ・電源キャビネット(44台収納)          | 4台   | 86万円  |           |
| ・タイマー付タップ                 | 3台   | 11万円  |           |
| ・電源タップ                    | 18台  | 10万円  |           |
| <b>合計</b>                 |      |       | 819万円(税込) |

## 事例2 B小学校(17学級)

|                           |        |       |             |
|---------------------------|--------|-------|-------------|
| <b>校内LAN構築費用</b>          |        |       |             |
| ・LANケーブル敷設(Cat6A材料費含む)    | 2,541m | 172万円 |             |
| ・無線AP設置・設定・調整             | 28式    | 52万円  |             |
| ・スイッチ設置・設定・調整             | 5式     | 12万円  |             |
| ・電源キャビネット搬入・設置            | 12式    | 28万円  |             |
| ・HUB収納ボックス壁面設置            | 4式     | 10万円  |             |
| ・モール・電線管・樹脂管設置            |        | 61万円  |             |
| <b>機器費用</b>               |        |       |             |
| ・無線LANAP(IEEE802.11ac)    | 28台    | 119万円 |             |
| ・PoEスイッチ(1000BASE-T)      | 4台     | 14万円  |             |
| ・インテリジェントスイッチ(1000BASE-T) | 1台     | 5万円   |             |
| ・AP管理ツール                  | 1台     | 2万円   |             |
| ・HUB収納ボックス                | 4台     | 18万円  |             |
| ・電源キャビネット(44台収納)          | 12台    | 294万円 |             |
| ・電源タップ                    | 12式    | 66万円  |             |
| <b>システム構築費用</b>           |        |       |             |
| ・システム設計及び現地調査             | 1式     | 68万円  |             |
| ・ネットワーク管理システム構築           | 1式     | 86万円  |             |
| ・既存ネットワーク設定変更             | 1式     | 20万円  |             |
| ・図書作成(図面・設定資料・操作資料)       | 1式     | 18万円  |             |
| <b>合計</b>                 |        |       | 1,147万円(税込) |

## 事例3 C小学校(35学級)

|                      |       |       |             |
|----------------------|-------|-------|-------------|
| <b>校内LAN構築諸経費</b>    |       |       |             |
| ・共通仮設費               | 1式    | 19万円  |             |
| ・現場管理費               | 1式    | 77万円  |             |
| ・一般管理費等              | 1式    | 157万円 |             |
| ・配線等工事費              | 1式    | 112万円 |             |
| <b>機器費用</b>          |       |       |             |
| ・L3スイッチ(10GBASE-T)   | 1台    | 34万円  |             |
| ・フロアスイッチ(1000BASE-T) | 6台    | 69万円  |             |
| ・PoE(電源供給HUB)        | 2台    | 24万円  |             |
| ・無線LANAP             | 47台   | 186万円 |             |
| ・HUB収納ボックス           | 8台    | 40万円  |             |
| ・高速アクセスルータ           | 1台    | 70万円  |             |
| ・無線LANAPコントローラ       | 1台    | 123万円 |             |
| ・Net Filter          | 1式    | 63万円  |             |
| ・LANケーブル(Cat6A)      | 1880m | 46万円  |             |
| ・充電キャビネット            | 28台   | 521万円 |             |
| ・タイマー付きタップ           | 28台   | 56万円  |             |
| ・その他タップ              | 168台  | 30万円  |             |
| <b>合計</b>            |       |       | 1,787万円(税込) |

## 事例4 D高等学校(18学級)

|                           |        |       |           |
|---------------------------|--------|-------|-----------|
| <b>校内LAN設計・工事費</b>        |        |       |           |
| ・設計費                      |        | 15万円  |           |
| ・工事費                      |        |       |           |
| 貫通・コア抜き                   |        | 10万円  |           |
| スイッチングHUB取付け              |        | 27万円  |           |
| 無線LANAP取付け・LAN配線          |        | 135万円 |           |
| 施工材料費                     |        | 9万円   |           |
| ・SW・AP設定費                 |        | 198万円 |           |
| <b>機器費用</b>               |        |       |           |
| ・基幹スイッチ                   | 1台     | 16万円  |           |
| ・PoEスイッチングHUB             | 8台     | 51万円  |           |
| ・無線LANAP                  | 18台    | 125万円 |           |
| ・HUB収納ボックス                | 8台     | 59万円  |           |
| ・LANケーブル(Cat6A)・プラグ・プレート含 | 1,020m | 16万円  |           |
| <b>合計</b>                 |        |       | 727万円(税込) |

# 校内LAN及び電源キャビネット整備費積算 高額となっている事例

## 補助対象外の整備を計画している事例

### ■データセンター側のスイッチ整備・設定費用が包含

- ・校外施設への整備費用が包含されている事例  
(本事業は、校内の施設整備のみを対象としており、校外の機器整備費用は対象外となります。)

### ■ネットワーク機器への複数年の有償サポートサービスの付加

- ・複数年の有償サポートサービスが付加された機器を整備する事例  
(本事業では、単年度会計の原則上、複数年の有償保証サービス等、  
後年負担を含むことはできません。)

## ハイスペックなネットワーク仕様を計画している事例

※ 以下の事例については、補助事業として整備する際の留意点であり、単独の費用により実施することを妨げるものではありません。

### ■10Gbps対応のネットワーク機器の整備

- ・ネットワーク機器を全て10Gbps対応で整備する事例  
(本事業では、費用対効果を考慮し、LANケーブルは原則10Gbps対応、ネットワーク機器は1Gbps対応を想定しています。)

### ■無線LANアクセスポイント (AP) 等機器の多数整備

- ・学級数の2倍以上のAPを設置する事例  
(APを密に設置することで、電波干渉を起こすなどの弊害も考えられ、必要最小限の整備とすることが望ましいと考えます。)
- ・スイッチやコントローラ等々の数量等が多いと思われる事例

### ■高規格な校内LAN配線の整備

- ・校舎内の短い区間に光ケーブルを敷設する事例  
(光ケーブルを使うと追加機器も必要になります。学校規模や一人一台環境で想定される通信量を想定し、必要最小限の整備とすることや、既存設備の活用を検討することなどが考えられます。)
- ・Cat6Aケーブルが、他の機器の規模に比べ高額となっている事例  
(過剰な冗長性を求めず、必要長を検討することが望まれます。)

### ■サーバの設置

- ・各学校に1台ずつサーバを設置する事例  
(無線コントローラや認証機能が、無線APやルータに内蔵されている場合もあり、真に必要な確認が必要です。設置後の維持管理費も含めて検討することが望まれます。)

### ■電気設備の過大整備

- ・1教室1,200W確保するためのブレーカー増設工事(1校当たり1,200万円)の事例  
(消費電力量を踏まえた、充電方法の工夫(夜間充電や輪番充電、タイマー付タップの利用など)により、整備費の削減を図ることができます。)

## 費用等が高額となっている事例

### ■標準価格(定価)を採用

- ・1社のみで見積りにより、標準価格(定価)ベースの積算が行われている事例  
(複数社で見積りや公的刊行物、周辺自治体への聞き取りなどにより、適正な提供価格に基づく積算が必要です。)

### ■パソコンの設定費用

- ・ネットワーク接続に必要な設定作業として、1台あたり2~3万円程度の積算になっている事例  
(作業の工夫で、1台あたり数千円になると想定しています。)

### ■LANケーブル及び敷設に要する工事費

- ・LANケーブル(Cat6A)の材料費として、割高な見積もりや敷設するLANケーブルの工事費として高額となっている事例  
(複数社で見積りや公的刊行物により、適正な提供価格に基づく積算が必要です。)

### ■設計費や作業費

- ・調達している機器の規模と比べて相当高くなっている事例  
(要員数や単価、日数など確認しながら進める必要があります。)

# 校内LAN及び電源キャビネット整備費見直し 助言事例

## 事例1 A市（34教室の整備を想定して積算【平均学級数：14】）

|                              |     |              |
|------------------------------|-----|--------------|
| ・無線AP(代替機1台含む)               | 35台 | 350万円        |
| ・無線AP ACアダプタ                 | 35式 | 35万円         |
| ・無線AP 設計・設定作業費               | 1式  | 34万円         |
| ・無線AP 壁取付工事及び教室内LAN配線(Cat6A) | 33式 | 165万円        |
| ・無線AP 体育館LAN配線(Cat6A)        | 1式  | 140万円        |
| ・無線AP 保守・運用費(5年)             | 5年  | 70万円         |
| ・フロアスイッチ(10Gbps対応)           | 8台  | 160万円        |
| ・校内LAN工事費                    | 1式  | 750万円        |
| ・実施設計費                       | 1式  | 170万円        |
| 合計                           |     | 1,874万円 (税込) |

### 【見直し助言の内容】

- 学校によっては、無線APの台数が普通教室数の2倍を超えている。  
※当該自治体では、申請校の計177学級に対して、337台の設置を計画。  
177学級+aに収めれば、100台以上の費用及び関係工事費は不要（△180万円/校）。  
※スイッチから無線APまでのLANケーブルをCat6AからCat5eに見直すことにより、工事費をさらに削減できる。
- 無線AP ACアダプタはスイッチがPoE対応であれば不要（△35万円）
- 体育館への無線AP設置工事が高額140万円(△120万円)(1,000円/m材工共×100m位)。
- 校内LAN工事が一式で内訳は不明。また、工事費がざっくりと算定されており、  
※当該自治体では、38学級で900万円、8学級で450万円となっている。LAN工事の総額は、8,140万円（1校あたり740万円）、1校平均16学級として、標準的なLAN工事は事例より150~200万円程である(△500万円/校)
- 無線APにおける代替機、保守・運用費は補助対象外(△70万円)
- スイッチがハイグレード(10Gbps対応)であることと、各学校の設置台数(計85台)が多いことから、スイッチの仕様の見直しと設置台数の抑制により低減可能。  
※11校×4台=44台、フロアスイッチ1Gbps対応(10万円)に見直す(△130万円/校)。
- 実施設計費が割高。仮に1校30万円で11校として試算（△140万円/校）

### ○上記を踏まえた見直しの結果

1校平均**1,874万円**の見積 → **699万円**まで減額  
(A市の文科省単価における1校当たりの算定額7,668万円÷11校=697万円)

## 事例2 B市（22教室の整備を想定して積算【平均学級数：8.8】）

|                                     |        |              |
|-------------------------------------|--------|--------------|
| ・無線AP(取付金物代含む)                      | 22台    | 134万円        |
| ・無線コントローラ(22式分のライセンス料含む)            | 1式     | 57万円         |
| ・フロアスイッチ(10Gbps対応)                  | 13台    | 749万円        |
| ・L3スイッチ(10Gbps対応)                   | 1台     | 58万円         |
| ・電源キャビネット(44台収納・タイマー付)              | 22台    | 562万円        |
| ・4芯光ファイバケーブル                        | 1,180m | 82万円         |
| ・UTPケーブル(Cat6A)                     | 1,820m | 32万円         |
| ・HUB収納ボックス                          | 14式    | 82万円         |
| ・その他材料費                             |        | 111万円        |
| ・基本設計費                              |        | 80万円         |
| ・機器設定費                              |        | 135万円        |
| ・工事費                                |        | 653万円        |
| ・諸経費(運搬交通費・現場経費・一般管理費・法定福利費・安全衛生経費) |        | 145万円        |
| 合計                                  |        | 2,880万円 (税込) |

### 【見直し助言の内容】

- 22教室で算定しているが、1学校あたりの平均学級数は、8.8学級。  
→無線APの台数が22台と過剰であり、9台+aが適正（△50万円）  
→電源キャビネットも22台に対して、平均学級の9台で十分（△330万円）
- 無線AP自身にコントローラ機能を持つ機種もあるため、無線コントローラライセンスの必要性が疑問。また、必要性を確認したとして、22式は多い（△40万円）
- スイッチ関係の単価が光ケーブルを使用している関係で高価(58万円)。また、台数も多すぎる(14台)。（基幹+4フロアの5台で50万円として、△750万円）
- 各種機器の設計・設定費が高額。合計215万円（△150万円）
- 幹線に光ファイバケーブルを使用している関係で全体的高価となっている。  
光ファイバケーブル関係だけで200万円以上（Cat6Aで計画し直して、△200万円）。
- 情報コンセントの設置を計画しているが、情報コンセントを使用せず、直接無線APにLANケーブルを接続することで工事費を節約が可能。
- 作業工数が多いため全体的に上振れしている。  
(22教室の想定が高止まりしている原因)（△400万円）
- 工事費の見直しにより諸経費が低減。  
20%程度→[1000万円-(5)200万円-(7)400万円×20%=80万円 △65万円]

### ○上記を踏まえた見直しの結果

1校平均**2,880万円**の見積 → **895万円**まで減額  
(B市の文科省単価における1校当たりの算定額13,408万円÷16校=840万円)



## Q18

令和5年度達成とされていた端末整備の前倒しとは、どのような意味か。

## A18

令和5年度まで段階的に措置することとされていた端末整備について、令和元年度補正措置済(小5, 6, 中1)に加え、残りの中2, 3, 小1～4すべてを、令和2年度補正予算において、必要な経費を計上しています。

## Q19

「1人1台端末の整備事業」に関して、補助対象となる全ての台数について、今年度の申請が必要か。

## A19

今回の補正予算による国庫補助を活用して端末の整備を進めていただきたいと考えており、今年度申請できるよう、ご検討ください。

なお、各自治体の事情等により、今年度中の申請が難しい場合は、文部科学省において明許繰越しの上、補助することも可能です。

## Q20

令和2年度補正事業は、令和元年度補正事業から、補助の対象となる経費や単価、要件に変更はあるのか。

## A20

補助の対象となる経費や単価、要件に変更はありません。

## Q21

「1人1台端末の整備事業」の対象はどうなるのか。

## A21

児童生徒3人に1台分については、既に地方財政措置が講じられていることから、今回の補助対象は、残りの3人に2台分(全児童生徒数の2/3)となります。

## Q22

更新

地方財政措置分である児童生徒3人に1台分を令和2年度中に整備しない限り、今回の補助対象とならないのか。

## A22

地方財政措置分を整備した上での補助が理想的ですが、~~地方財政措置分の配備計画を提出の上、令和54年度までの整備計画を提出の上、同時並行での「1人1台端末環境」の整備も補助対象としています。~~

(地方財政措置算定分は、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」最終年度の令和4年度までに整備する計画策定が必要です。なお、令和2年度中に整備を完了することまでは求めていません。)

## Q23

更新

「1人1台端末の整備事業」の端末に対する補助の対象費用はどこまでか。

## A23

無料の1～複数年の保証契約も含めた端末の価格(補償等の費用も含む)のほか、機器の運搬搬入費、設置・据え付け費用が対象となります。

~~また、すでに1人1台環境が整備されている場合は、令和5年度までの端末の更新についても、対象となります。~~

## Q24

更新

令和元2年度補正予算では、小5・小6・中1以外の端末整備はが、補助対象とならないなるのか。

## A24

~~「1人1台端末」の整備は、令和5年度までに段階的に行うこととしており、令和元年度補正予算では小5・小6・中1を優先することとしています。最終的には、各自治体からの申請状況を踏まえ、予算の範囲内で、別の学年の整備も可能な限りできるように配慮する予定です。~~

義務教育課程の全ての学年の児童生徒を対象としています。

なお、本補助金によって各自治体が整備した端末について、どの学校・学年の児童生徒が活用するかについては、それぞれの自治体・学校において御判断ください。

## Q25

更新

「1人1台端末の整備事業」について、購入とリースのどちらがよいのか。

## A25

保守等の費用を踏まえつつ、各自治体で御判断いただくことになると考えています。

リース方式の場合、端末本体に付して保守契約等で高いリース料の設定になっている場合(例えば、自損の無償交換を含む場合や過度な即時対応を求める場合が考えられます)は、他の自治体の状況も調査し、持続性の観点からも慎重な検討が必要です。

「1人1台端末の整備事業」では、端末を新規に整備又は更新する際、定額で購入費相当額(上限1台4万5千円)をが補助する予定で対象となります。その際、端末費が補助額を超える場合、その差額は自治体負担となります。

なお、リース方式の場合、単年度会計のため、後年度負担経費(有償の保守・保証等)については、補助の対象外です。したがって、端末の購入費相当額について、5年間に分割するのではなく初年度に計上する必要があります。

### 端末価格が4.5万円以下の場合(例:4.5万円)

※リース契約は、有償の保守・保証、有償のソフトウェアで構成されることを想定。

|                       |            |                        |              |              |              |              |
|-----------------------|------------|------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 補助対象                  | 端末         | 物件費(購入費相当額)<br>45,000円 |              |              |              |              |
|                       |            | 1年目<br>0000円           | 2年目<br>0000円 | 3年目<br>0000円 | 4年目<br>0000円 | 5年目<br>0000円 |
| 自治体負担分<br>↑<br>予算化が必要 | 有償の保守・保証   | 0000円                  | 0000円        | 0000円        | 0000円        | 0000円        |
|                       | 有償のソフトウェア等 | 0000円                  | 0000円        | 0000円        | 0000円        | 0000円        |

### 端末価格が4.5万円を超える場合(例:6万円)

※リース契約は、補助額を超える物件費、有償の保守・保証、有償のソフトウェアで構成されることを想定。

|                       |            |                        |               |               |               |               |
|-----------------------|------------|------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 補助対象                  | 端末         | 物件費(購入費相当額)<br>45,000円 |               |               |               |               |
|                       |            | 1年目<br>3,000円          | 2年目<br>3,000円 | 3年目<br>3,000円 | 4年目<br>3,000円 | 5年目<br>3,000円 |
| 自治体負担分<br>↑<br>予算化が必要 | 有償の保守・保証   | 0000円                  | 0000円         | 0000円         | 0000円         | 0000円         |
|                       | 有償のソフトウェア等 | 0000円                  | 0000円         | 0000円         | 0000円         | 0000円         |

## Q26

「1人1台端末の整備事業」について、市町村での予算計上は必要か。

## A26

購入の場合、すべて市町村の予算に計上する必要があります。

リース方式の場合、端末本体の購入費相当額は、国(都道府県)からリース業者に補助金が交付されますので予算計上する必要はありませんが、少なくとも、端末本体以外の部分のリース料の支払いのための予算計上が必要となります。

## Q27

端末の価格が4万5千円(補助の上限)を超えてしまうのだが、どうしたらよいのか。

## A27

端末費が補助額を超える場合、その差額は自治体負担となりますが、「GIGAスクール構想の実現に向けた1人1台端末整備基本モデル例」では、4万5千円を超えずに整備できるモデル例を示しています。有償の保守・保証契約や有償のソフトウェアは今回の補助の対象外のため、無償のソフトウェア等の活用も含めた検討をお願いします。

(3OSから提供されている無償ライセンスの範囲内でも、プレゼンテーションや表計算、ワープロの利用や共同編集、ビデオ会議、小テスト、アンケート機能など様々なことが可能です。)

## Q28

更新

「1人1台端末の整備事業」に関して、~~今年度の補正や令和2年度当初での予算化は時期的に難しいため、6月補正となる。~~申請時に自治体において予算措置ができていないが、申請は可能か。

## A28

予算化を前提に、申請は可能です。

## Q29

更新

端末整備の交付決定日はいつ頃を予定しているのか。

## A29

端末の交付決定については、~~令和2年度に交付決定を行う方向で、調整を進めて6月から毎月行うこととしています。~~

なお、都道府県事務費については、令和元年度に1回目の交付決定を行う~~方向で、調整を進めています。~~い、5月20日付け事務連絡のとおり2回目の希望調査を行っているところです。

## Q30 更新

LTE通信に対応しているPCやタブレット端末は、補助が認められないのか。

## A30

LTE通信に対応している端末についても、端末の単価の範囲内(上限1台4万5千円)で補助の対象となります。

また、校内LAN整備を行う場合でも、LTEを併用することで、家庭と学校等に活用できますので、LTE対応端末も対象としています。

## Q31

LTE通信料を対象としないのは、校内LAN整備を優遇して不公平ではないか。

## A31

校内LANもLTEも通信料は自治体での負担となり、不公平とは考えていません。今回の事業は校内のインフラの整備であり、今後の通信料の負担は様々な要因をもとに自治体で判断ください。

## Q32 更新

都道府県が共同調達しない場合は、補助の対象とならないのか。

## A32

共同調達は補助の必須要件ではありませんが、事務手続きの効率化や知見の共有・集約等の観点から、**また、今般の全国規模での大規模一斉調達に加え、新型コロナウイルスによる世界的な供給の不安定化もあり、都道府県における共同調達いただくことを推奨しています。**

市町村からの申請の取りまとめについて、ネットワーク整備と同様に都道府県で行っていただくことを想定しています。

各都道府県におかれては、域内の市区町村の進捗確認や、情報共有を図る場の形成などを行っていただけますよう、お願いします。

なお、端末整備に係る都道府県における事務費についても、本事業の予算に含まれていますので、補助が必要な場合は申請をしてください。

**また、より調達を円滑に進めるため、希望に応じ「ICT活用教育アドバイザー」事務局より、個別自治体への相談にも対応しています。**

## Q33

本事業で整備した端末を、児童生徒が家庭等に持ち帰ることはできるのか。

## A33

端末の持ち帰りについては、保護者の理解や通信費負担等に配慮する必要があると考えており、各自治体・学校の判断になります。

その際、情報セキュリティや有害情報のアクセス制限、家庭間の公平性等の配慮が必要です。

児童生徒が、自身で所有する端末を学校に持ち込むことや、学校の端末を家庭等に持ち帰って活用する場合の考え方については、今回の整備後の活用実態等を踏まえ検討を進めてまいります。

## Q34 更新

令和5年度までに令和元年度及び令和2年度補正予算において、「1人1台端末環境」を実現することだが、端末の更新など、令和6年度以降今後の財政措置は、どうなるのか。

## A34

まずは、今回の補助金を活用して「1人1台端末環境」を整備してください。

令和6年度以降更新に係る今後の財政措置については、関係省庁や地方自治体等と協議をしながら、検討を進めてまいります。

## Q35

機器の購入費のほか、レンタル料やリース料は補助対象になるのか。

## A35

レンタル料やリース料は補助対象外です。

## Q36

家庭にあるタブレット端末やスマートフォンを活用して、SIMカードのみ貸与する場合も補助対象となるのか。

## A36

ご家庭にある端末を活用して、SIMカードのみ貸与する場合も、SIMカードの購入費(初期設定費用を含む)は補助対象となります。

## Q37

就学援助費等を受給している世帯ではない児童生徒に機器を貸与した場合は補助対象とならないのか。

## A37

国としては、Wi-Fi環境を整えられない低所得世帯への貸与用として補助を行うものであり、その事業趣旨を踏まえつつ、各自治体、学校やご家庭の実情に応じた適切な運用をお願いします。

## Q38

通信費の費用負担に対して何か支援策はないのか。

## A38

生活保護世帯の児童・生徒に関するオンライン学習での通信費については、本年5月に請求される分から、生活保護の教育扶助(義務)及び生業扶助(高校)の対象として扱われます。

なお、当面の措置となりますが、自治体の判断により新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用も考えられます。

## Q39

カメラ等の購入費のほか、レンタル料やリース料は補助対象になるのか。

## A39

レンタル料やリース料は補助対象外です。

## Q40

カメラ等の附属品とはどのような物が該当するのか。

## A40

例えば、カメラの三脚やリモコン等が考えられます。  
ソフトウェアについても、カメラやマイクに附属するものであれば補助対象になります。

## Q41

カメラ、マイク以外であっても、遠隔学習で利用する物品(例:スピーカー)は補助対象経費になるのか。

## A41

補助対象経費は遠隔学習で利用するカメラ・マイクに限られます。

## Q42

地方負担分について何らかの財政措置はないのか。

## A42

本事業の地方負担分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てることが可能です。



## Q43

GIGAスクールサポーターの役割としては何が想定されているのか。

## A43

学校におけるICT環境整備の初期対応について技術的な面から支援するもので、業務としては、例えば、ICT環境整備の設計、工事や納品対応、端末の使用マニュアル(ルール)の作成、教員に対する使用方法の周知などを想定しています。

## Q44

人材をどのようにして見つければよいのか。

## A44

自治体として公募するほか、人材の紹介を手掛ける団体・事業者などに相談することが考えられます。

なお、文部科学省では、ICT人材の紹介を手掛ける団体・事業者の取組なども今後紹介することを予定しており、必要な情報提供に努めてまいります。

## Q45

補助対象経費の具体的な範囲はどうなっているのか。

## A45

「学校におけるICT環境整備の初期対応」という本事業の趣旨に必要な人件費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、雑役務費、委託料等となります。

## Q46

自治体ごとの標準補助額の考え方はどうなっているのか。

## A46

標準補助額とは、整備対象とする学校数をもとに、一定の算式を用いて学校設置者ごとに標準的な補助額を算定するもので、補助額の目安を示すものです。

ただし、設置校3校以下の補助事業者については、算式にかかわらず、115万円(当該学校設置者の事業費の1/2まで)となります。

なお、本補助金全体として剰余が発生する場合、標準補助額を超えて剰余額を配分することを予定しています。(当該学校設置者の事業費の1/2まで)

## Q47

配置校や、単価、業務期間は標準イメージ(4校に2名, 年間230万, 半年)のとおりでないといけないのか。

また、人材を確保する際には直接雇用以外の形態(委託、派遣など)も可能か。

## A47

標準イメージは標準補助額を算出するための便宜的なもので、GIGAスクールサポーターとして活用する者の人数や単価、期間については、「学校におけるICT環境整備の初期対応」という本事業の趣旨を踏まえつつ、自治体において柔軟に定めることができます。

また、GIGAスクールサポーターの活用の仕方について、自治体で直接雇用・委嘱することのほか、事業者による業務委託をすることや事業者から人材の派遣を受けることも可能です。

## Q48

地方負担分について何らかの財政措置はないのか。

## A48

本事業の地方負担分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てることが可能です。

## Q49

補助率が「定額補助」となっているが、どの金額が補助されるのか。個別の機器に上限額はあるのか。

## A49

地方公共団体からの申請総額が予算の範囲内であり、かつ購入予定の機器等が補助対象であると認められる場合、機器等の購入費が補助対象になります。個別の機器に上限額はありますが、1万円未満の機器等は補助対象になりません。

なお、地方公共団体からの申請総額が予算を超過した場合は、予算の範囲内での補助となります。

本事業は、都道府県ごとに申請額の上限目安額を設定していますので、申請にあたっては、都道府県と相談してください。

## Q50

例示にない機器等も補助対象となるか。

## A50

障害により情報機器端末の入出力自体に困難さを抱えた児童生徒を支援する装置や機器であれば、例示にない機器等も補助対象になります。なお、個別の機器等が補助対象になるかについては申請後に個別に審査して決定することになります。

## Q51

地方負担分について何らかの財政措置はないのか。

## A51

本事業は定額補助ですので基本的には地方負担分は発生しませんが、①申請総額が予算額を超過し、補助額を予算の範囲内で調整した場合、②本事業の補助対象にならない機器の購入等地方公共団体が独自で事業を実施した場合、等は地方負担分が発生することが見込まれます。この場合、地方負担分については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てることが可能です。

# ICT活用教育アドバイザー事業

## 実施内容

教育の質の向上に向けて、全国の自治体における学校のICT環境整備の加速とその効果的な活用を一層促進するため、各都道府県エリアをカバーした支援スタッフを配置し、自治体や教育委員会等からの相談に対応

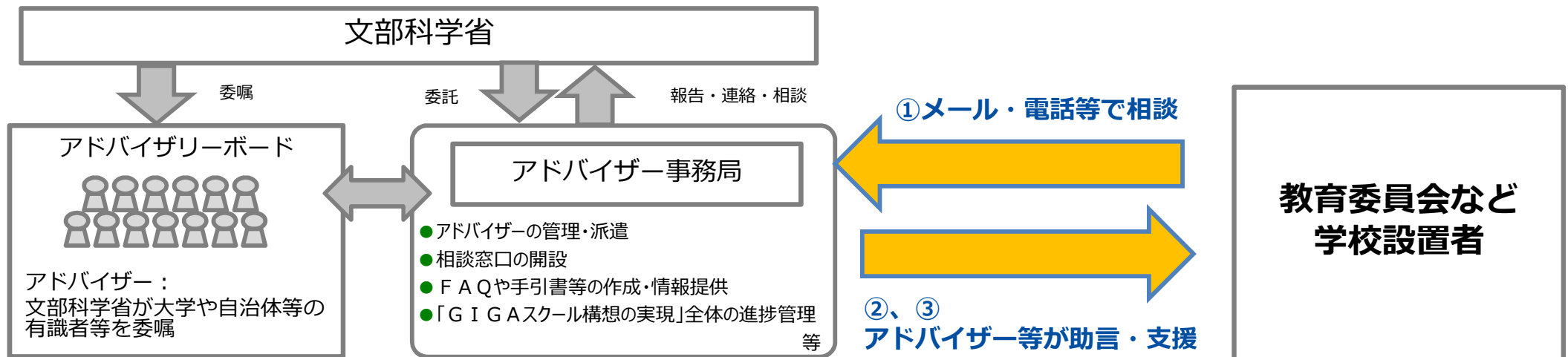
【相談内容の例】

- ・ ICT環境整備（セキュリティを含む）に関する計画策定
- ・ ICT環境整備の仕様書作成・見積もり精査・調達実施
- ・ ICTを活用した効果的な指導方法（遠隔教育、家庭学習等を含む）
- ・ ICTを活用した指導に関する研修講師の紹介・派遣等研修の実施
- ・ その他、GIGAスクール構想の実現に関連して助言・支援が必要な内容

## 実施体制

【相談の流れ】

- ① 教育委員会などの学校設置者が、アドバイザー事務局に相談内容を連絡（メール・電話等）
  - ② アドバイザー事務局が、相談内容や地域に応じて、直接回答又はアドバイザーを選定し、教育委員会等に連絡
  - ③ アドバイザー事務局やアドバイザーが、リモート（テレビ会議、電話等）や訪問により、教育委員会等に助言・支援
- ※助言・支援に係る教育委員会等の費用負担はありません。



# ICT活用教育アドバイザー等へのお問合せについて

専門的な知見を持つICT活用教育アドバイザー等が、GIGAスクール構想の実現に向けて教育情報化を進める際の「疑問」や「相談」にお答えします！

※ 助言・支援に係る教育委員会等の費用負担はありません。

※ 相談内容等に応じてリモート(テレビ会議、電話)又は訪問の形となります。

## 相談例

例えばこんなことでお困りでしたらご相談ください。

「ICT環境整備に関する計画策定ってどうすればよい？」

「ICT環境整備の仕様書作成や見積りの精査のやり方が分からない」

「学校のセキュリティを確保するにはどうすればよいか？」

「どのようにICTを活用すれば効果的な指導に繋がるのか？」

文部科学省委託事業「ICT活用教育アドバイザーの活用事業」事務局

お問合せ窓口

**5.11 (Mon) OPEN!**

HPで

<https://www.oetc.jp/ict/top/>

メールで

[infogiga@oetc.jp](mailto:infogiga@oetc.jp)

電話で

03-4363-0354

電話受付時間：10:00~16:00

(土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)

# GIGAスクール構想・学校におけるICT活用に関する 説明の御依頼・お問い合わせは下記までご連絡ください。

| 依頼・問合せ内容                             | 連絡先   |
|--------------------------------------|---|
| 各市長会や各町村会の<br>会合における文部科学省職員<br>の派遣依頼 | 初等中等教育局 初等中等教育企画課 地方教育行政係<br>TEL : 03-6734-4672<br>E-mail : iinkai@mext.go.jp   |
| 首長ご本人からの直接の<br>お問い合わせ・ご相談            | 初等中等教育局 初等中等教育企画課長<br>浅野 敦行<br>TEL : 03-6734-2336<br>E-mail : asanoat@mext.go.jp  |
| その他、GIGAスクール構想の担当                    | 初等中等教育局 情報教育・外国語教育課<br>TEL : 03-6734-2382<br>E-mail : giga@mext.go.jp<br><br>初等中等教育局 特別支援教育課<br>TEL : 03-6734-3257<br>E-mail : kisokan@mext.go.jp |

| 依頼・問合せ内容         | 連絡先  |
|------------------|--|
| 学校のICT環境整備全般のご相談 | 「ICT活用教育アドバイザーの活用事業」事務局お問合せ窓口<br>TEL : 03-4363-0354<br>E-mail : infogiga@oetc.jp |

令和2年5月26日 時点

# 小中高等学校におけるICTを活用した 学習の取組事例について

本資料に掲載している取組事例は、文部科学省において教育委員会・学校から寄せられた情報等をもとにまとめた資料です。是非学校現場でご活用頂ければ幸いです。

令和2年5月  
初等中等教育局 情報教育・外国語教育課



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 【ICTを活用した学習の取組】

## 取組事例の紹介

### ① 環境整備

- **自宅でのオンライン学習を進めるためのネットワーク環境整備**  
(熊本県高森町教育委員会/大阪府箕面市教育委員会)



児童生徒がいる全ての家庭を対象に、家庭のネットワーク環境調査を実施し、インターネット環境のない家庭に対してルーター等を貸与。全ての児童生徒が遠隔授業や動画配信を閲覧できるように支援。

- **パソコン教室の端末を再利用した家庭学習支援**  
(千葉県南房総市教育委員会)

定期入れ替えに伴い廃棄予定であった市内学校のパソコン教室の端末を再セットアップし、端末が無い家庭に対して貸与。全ての子供たちにパソコンを活用した家庭学習が行えるように支援。

- **家庭の端末・ネットワーク・学校の持ち帰り端末 すべてをフル活用した取組**  
(奈良県奈良市教育委員会/福島県新地町教育委員会)

自宅のパソコンやタブレット端末を活用して、オンラインによる児童生徒の状況確認の実施。端末やネットワークの用意ができない家庭に対して、ポケットWi-Fiやタブレット端末を貸与。





# 【ICTを活用した学習の取組】

## 取組事例の紹介

## ②ICTを有効活用

### ■メール機能を活用した 児童生徒・家庭への情報発信 (佐賀県教育委員会/大阪府箕面市教育委員会)

- 臨時休業期間中の日々の健康観察など、家庭との連絡や課題送付などを確実に行うために、県立高校の生徒一人一人に貸与している端末のメール機能の制限を解除し活用。(佐賀県教育委員会)
- 各家庭で登録しているメールアドレスに、休校中における学習支援に関する情報(文科省学習支援リンク等)や過ごし方等を発信。(大阪府箕面市教育委員会)



### ■預かり登校日に学校のパソコンを 活用した学習支援 (千葉県南房総市教育委員会)

預かり登校日に学校のパソコンを活用して学習支援に取り組む。教室内の3密を防ぐために、児童を複数のグループに分けて学習支援を実施。



# 【ICTを活用した学習の取組】

## 取組事例の紹介 ②ICTを有効活用

### ■ 学校と生徒をつなぐ取組

(大阪府大阪市立水都国際中学校・高等学校)

学校と生徒の関係を継続させるために、オンライン上で生徒との二者面談を実施。またオンラインによる指導を通して、気になる生徒の状況を把握し、週に一度職員全体で情報共有。生徒の心のケアやサポートに努める。



### ■ オンラインによる校外学習の実施

(千葉県柏市立手賀東小学校)

3年社会科の学習「身近な地域の様子や見学」をオンラインにより実施。地域の農家の方へのインタビューや施設の様子を伝えるなど、ICTを効果的に活用しながら地域の様子を伝える。



### ■ 家庭・学校の端末を活用した取組

(長野県喬木村教育委員会/  
岡山県備前市教育委員会)

- オフライン環境下においてもタブレット端末を使用できるように、児童生徒配付前にタブレット端末にデータをダウンロードし、学習教材等を配付。(長野県喬木村教育委員会・岡山県備前市教育委員会)



- 家庭の端末を利用して、児童生徒の毎日の健康状態を調査。保護者や児童生徒からの質問欄を設け、保護者からの意見や子供たちが抱える悩み等を収集し対応。(長野県喬木村教育委員会)

# 【ICTを活用した学習の取組】

## 取組事例の紹介 ③ 同時双方向型のオンライン指導の実施

### ■ 学校再開後を円滑に進めるための取組

(東京都文京区教育委員会/  
東京都小金井市立前原小学校)

- 教育委員会が契約しているクラウド上に、学習や学校生活に関連する内容を配信し、オンラインによる双方向型学習支援を実施。校長や担任からのメッセージ、学習支援など、学校再開後、子供たちがスムーズに学校生活を送れるように配慮。

(東京都文京区教育委員会)

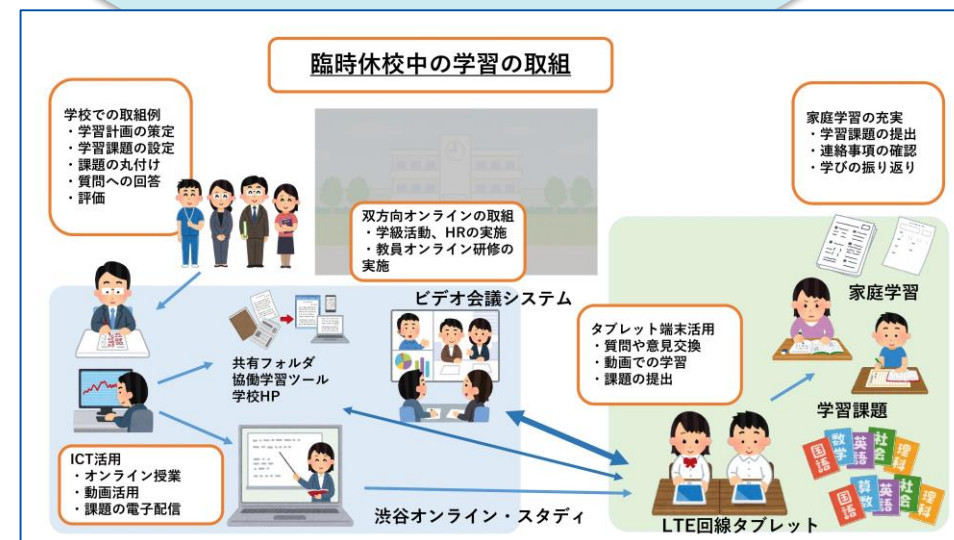
- 休校中、テレビ会議システムを利用した朝の会を開き、担任と児童、児童同士が顔を合わせ、自分の学びや体験を交流し合う活動を実施。

(東京都小金井市前原小学校)

### ■ 子供たちの学びの保障を一層推進するための取組

(東京都渋谷区教育委員会)

- 動画配信事業者等と協働し、「渋谷オンライン・スタディ」の特設サイトを作成し、学習動画を配信。
- 学校HPや協働学習ツールを活用した課題の配信、提出等のやりとりを実施。またビデオ会議システムを活用し、双方向オンラインの学習活動・HRも実施。



# 【ICTを活用した学習の取組】

## 取組事例の紹介 ③同時双方向型のオンライン指導の実施

### ■ オンライン指導を より効果的に進めるための取組 (福島県新地町教育委員会)

全児童に学校にある端末を貸し出し、テレビ会議システムや学習教材コンテンツ等を効果的に活用しながらオンラインによる指導を実施。



### ■ 分散当校中も 学びを止めない取組 (愛媛県立松山工業高等学校)

生徒の学びを止めないを目標に、分散登校により登校しない学年を対象に遠隔授業を実施。テレビ会議システムや協働学習支援ツールを活用して、実技を伴う工業系の授業にも取り組む。



# 【ICTを活用した学習の取組】

## 取組事例の紹介 ④ 家庭学習用教材の充実

### ■ 動画教材・学習教材を

#### 活用した家庭学習支援

(北海道札幌市教育委員会)

学習課題サポートのための授業動画を配信するとともに、週ごとに家庭で活用できる学習教材を市教育委員会ホームページで配信。「保護者によるかわり方のポイント」を掲載し、家庭学習を支援。



### ■ 学習教材コンテンツの活用

(宮城県教育委員会)

文部科学省ホームページ等を参考にWeb上の学習に役立つ動画やテキストなど、無償で利用できるデジタルコンテンツを、小学校1年生から中学校3年生まで、教科書の年間指導計画に合わせて「みやぎわくわくスタディ・なび」として編集、公表。「みやぎわくわくスタディ・なび」を活用した時間割例を参考として掲載。

### ■ 教職員向けネットワーク開放による 学習動画の配信+テレビ局との連携 (神奈川県横浜市教育委員会)

- 教職員対象のe-learning用システムを児童生徒（小学校1年生から高等学校3年生まで）向けに開放。教科書に基づき、4～5月に予定されている知識・技能の習得を中心とした内容の学習動画を配信。
- また、既に配信している動画をインターネット環境の有無にかかわらず全ての家庭で視聴できるように、地域のテレビ局の協力を得て一部の動画を放送。



# 【ICTを活用した学習の取組】

## 取組事例の紹介 ⑤クラウド等を活用した教員のテレワーク

### ■テレワーク推進のための取組

(国立大学法人上越教育大学附属中学校(新潟県)/大阪府大阪市立水都国際中学校・高等学校)

- テレビ会議システムを利用して、職員間の朝礼、終礼等を開催。テレワークにより、職員間による情報交換や連絡の場が減少する中、テレビ会議システムを利用して職員の交流の場を確保。

(国立大学法人上越教育大学附属中学校 (新潟県) )

- 教職員専用のウェブサイトを開設し、オンラインによる指導を進める上で必要となる情報を共有。

(大阪府大阪市立水都国際中学校・高等学校)



### ■情報漏洩を未然に防ぐための環境整備

(愛媛県西条市教育委員会)

教員の私物端末から、テレワーク実施のためのソフトウェアを使用し、仮想デスクトップにより教員のテレワークを支援。ログイン時は、教員が事前に登録したメールアドレスにパスワードが発行され、そのパスワードを入力しなければログインができない環境設定。教員が安心して教材作成等を自宅で実施できるように支援。